

平成30年3月

乙訓環境衛生組合第1回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

乙訓環境衛生組合議会平成30年第1回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開会	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	2
○日程 2	会期の決定	2
○日程 3	管理者の諸報告	2
○日程 4	監査報告第1号 例月出納検査の結果報告について	
	監査報告第2号 随時監査（工事監査）の結果報告について	3
○日程 5	第1号議案 平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計 補正予算（第4号）について	4
○日程 6	第2号議案 平成30年度乙訓環境衛生組合一般会計 予算について	8
○閉会	6 6

乙訓環境衛生組合議会平成30年第1回定例会

議事日程第1号

平成30年3月26日(月)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	北林重男議員	近藤宏和議員
	杉谷伸夫議員	
長岡京市	浜野利夫議員	富岡浩史議員
	山本智議員	
大山崎町	山中一成議員	岸孝雄議員
	波多野庇砂議員	

○欠席議員

なし

○事務局職員出席者

書記 長谷川 徹 総務課 主事

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(10名)

山本圭一	管理者(大山崎町長)
中小路健吾	副管理者(長岡京市長)
安田守	副管理者(向日市長)
辻正春	監査委員
河野一武	事務局 局長
稲生義之	会計 管理者
古賀一徳	総務課 課長
服部潤	施設業務課 課長
松井貢	政策推進課 課長
山本昌一	施設業務課 主幹

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
日程 2 会期の決定
日程 3 管理者の諸報告
日程 4 監査報告第1号 例月出納検査の結果報告について
監査報告第2号 随時監査（工事監査）の結果報告について
日程 5 第1号議案 平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算
（第4号）について
日程 6 第2号議案 平成30年度乙訓環境衛生組合一般会計予算につ
いて

○会議録署名議員

長岡京市 山本 智 議員
大山崎町 波多野 庇 砂 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前10時00分

○富岡浩史議長 皆さん、おはようございます。

それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は9名であります。地方自治法第113条の定足数に達して
おりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓環境衛生組合議会平成30年第1回定例会を開会いたします。

○富岡浩史議長 それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、山本 智議員、波多野庇砂議員
の両議員を指名いたします。

○富岡浩史議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ござい
ませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○富岡浩史議長 日程3、管理者の諸報告であります。

山本管理者。

○山本圭一管理者 本日、乙訓環境衛生組合議会平成30年第1回定例会を招集させて
いただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中ご参集賜りまして誠

にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

それでは、管理者諸報告をいたします。

初めに、ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事についてであります。

本事業につきましては、環境省の循環型社会形成推進交付金及び二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金事業として、平成26年度から平成29年度の4カ年の事業計画で進めてきたところであります。

本年度におきましては、詳細設計を順次進めるとともに、1、2号炉では、排ガス処理設備のブロワ及び誘引送風機等の更新を、3号炉では、焼却炉内の耐火物をはじめ、各種送風機、ポンプ類及び配管系統等を更新し、本年度に計画しておりました工事はおおむね終了しており、現在、試運転を行っているところであります。

今年度末には、本工事の完成検査を実施し、本事業につきましては計画どおり完了する見込みであります。

次に、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金についてであります。

ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事の財源となります。二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金につきましては、平成29年度事業分として、今年度の交付対象事業費の2分の1相当額3億8,188万8,000円を要望し、平成29年7月15日付で、要望額どおりの交付決定を受けており、今年度末には、当該交付金が交付される予定であります。

今年度末の完成検査におきまして、発注仕様の要件を満たしていることを確認し、本年度の出納整理期間中であります5月末に、本年度工事に係ります工事請負費15億8,997万6,000円を支払う予定といたしております。

最後に、災害廃棄物処理計画策定モデル事業についてであります。

環境省近畿事務所により公募がされ、平成29年5月17日付で、乙訓地域が対象地域として採択されました。災害廃棄物処理計画策定モデル事業につきましては、これまで3回のワーキンググループでの意見交換会を経て、本年2月8日付で報告書が作成されたところであります。

今後におきましては、乙訓地域を対象として実施されました検討結果に限らず、今回のモデル事業に採択されました他の地域において、個別に実施されました検討結果も活用しながら、関係市町と協働し、災害廃棄物処理計画の立案・検討を進めてまいります。

以上、管理者からの諸報告とさせていただきます。

○富岡浩史議長 以上で管理者諸報告を終わります。

○

○富岡浩史議長 日程4、監査報告第1号、例月出納検査の結果報告について、監査報告第2号、随時監査、工事監査の結果報告についてであります。

監査委員の報告を求めます。

辻監査委員。

○・ 正春監査委員 おはようございます。

それでは、最初に例月出納検査の結果報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

次に、随時監査、工事監査の結果報告をいたします。

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、平成30年1月29日に随時監査を実施いたしました。随時監査は、施設業務課所管のリサイクルプラザプラント定期補修工事に係る工事監査を、公益社団法人大阪技術振興協会に技術士の派遣を得て実施いたしました。監査の結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上、例月出納検査及び随時監査、工事監査の結果報告といたします。

○富岡浩史議長 以上で、例月出納検査及び随時監査、工事監査の結果報告を終わります。

○

○富岡浩史議長 日程5、第1号議案 平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本圭一管理者 それでは日程5、第1号議案 平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第4号）についてのご説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額に1,257万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億8,598万3,000円とするものであります。

それでは、補正予算書5ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書により、順次ご説明申し上げます。まず、歳入でございます。

4款財産収入、1項財産運用収入では、平成29年度当初予算におきまして、財政調整基金から5,000万円を繰り入れたこと、また、各預入金融機関の定期預金金利が低下したことから、5,000円の減額補正をするものであります。

また2項財産売却収入では、有価物として売却しております鉄・アルミ類の搬出量が、見込み量を上回ったことにより、454万8,000円の増額補正をするものであります。

次に、7款諸収入、2項雑入では、工芸教室参加料におきまして、サンドブラスト等の参加者が当初見込みを下回ったことから、3万2,000円の減額補正を行うほか、余剰電力の売却料におきまして、ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事により、モーター類を高効率化したことによる使用電力量の削減及びボイラータービン発電でのより効率的な発電を図り、売却電力量が増加したことから367万2,000円の増額補正を、また、日本容器包装リサイクル協会におきまして、特定分別基準適合物ごとに行われた有償入札の結果、大幅に落札額が高騰したことにより、再商品化適合物返還金といた

しまして439万円をそれぞれ増額補正し、これらを合わせまして、803万円の増額補正をするものであります。

次に、歳出でございます。

6ページ、2款総務費、1目一般管理費では、組合例規集のデータ更新等に係ります各委託料の減により、12万円の減額補正をするものであります。

また、5目基金費では、歳入でご説明申し上げました財政調整基金利子の減額補正に伴う財政調整基金利子積立金の減額分を合わせまして、財政調整基金積立金で、1,490万9,000円の増額補正をするものであります。

次に、3款衛生費、2目ごみ処理費では、ごみ処理施設の排ガスを測定・分析いたしております機器の保守管理に係ります排ガス測定機器管理委託料の契約差金といたしまして、65万2,000円の減額補正をするものであります。

また、4目埋立地管理費では、埋立地の浸出水を処理しております汚水処理設備の補修工事にかかります契約差金といたしまして、111万2,000円の減額補正をするものであります。

また、6目ストックヤード管理費では、その他プラスチック及びペットボトルの資源化業務に係ります委託料で7万2,000円を、また、廃乾電池処分量の減及び搬出方法の変更に伴い、廃乾電池処理委託料で35万8,000円をそれぞれ減額補正し、これらを合わせまして43万円の減額補正をするものであります。

続きまして、7ページの4款事業費、2目埋立処分事業費では、19節負担金、補助及び交付金において、平成29年度に実施されました大阪湾広域廃棄物埋立処分場の整備事業に係る事業費が、入札差金等により減額されましたことから、2万2,000円の減額補正をするものであります。

以上、平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○富岡浩史議長 ただいま、提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

北林議員。

○北林重男議員 歳入の有価物売払代金で、454万8,000円増ということで、見込み増やということですが、具体的にどれぐらいの見込み増なんですか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 29年度当初予算ですけれども、2,087万4,000円を計上しておりました。12月にも一度補正をさせていただいてまして、533万5,000円の増額をさせていただいております。

しかしながら、3月の見込みでいきますと、金属類、破碎鉄、破碎アルミ、スチール缶プレス、アルミ缶プレスで、増ということになっております。それにあわせて、入札売却単価も増となっておりますということでございまして、トータル、454万

8,000円という金額になっております。排出量の増と入札単価の増ということになっております。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 同じく、諸収入の雑入ですけれども、余剰電力売却料、367万2,000円の増ということになっておりますけれども、これについて、ご説明お願いいたします。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 余剰電力売却料では、3号炉によりまして発電されている余剰の電力を関電に売却するという事になっております。こちらにつきましては、今現在、長寿命化工事等を行っております、5月の時点で炉内を大幅に更新しました。耐火物等、一新させていただいたということでございます。

それによりまして発電の効率が上がったということでございます。運転日数はほぼ同日となっておりますが、工事によって発電の効率が上がったということと、あと、工事に伴いましていろいろと機器や部品交換しているところがございますので、今委託しています運転管理会社に、いろいろな提案を受けながら運転した結果、増額になったということでございます。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 発電の効率が上がったということで、具体的にどういう数字、つかんでおられるのですか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 45万661キロワットの増ということになっております。当初39万8,600キロワットを売却する予定としていたしましたが、発電の電力が84万9,261キロワットとなりまして、その分の増額でございます。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 歳出で、安全衛生の健康管理業務で、1万2,000円減ということになっているのですが、大変重要なこの安全衛生、なぜ1万2,000円の減が生じたのか、その理由をお知らせください。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 健康診断委託料の減額分につきましては、職員に実施いたしております塩素、それから石綿の特殊健康診断に係るものでございます。こちらにつきましては、育休者等がございましたので、その方々が受検しなかったということで減額になったものでございます。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 基金積立の事業で、積立金1,490万9,000円増ということになってるわけですけれども、この増の理由と、それから、補正後の積立金の残高は、合計残高、幾らになるのか、お教えいただきたいと思っております。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今回の補正をさせていただきますと、この29年度末見込みの財政調整基金現在高見込みにつきましては、4,454万620円となっております。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 衛生費の排ガス測定機器の管理委託料で、減の理由として回数を減らしたということですね、事前に聞いていたんですけども、回数を減らしたことで支障が生じないのかということ、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 こちらにつきましては、3号炉における分析計の回数の減ということになってます。これにつきましては、ただいま実施しております長寿命化工事におきまして約3カ月程度、焼却炉が停止していたということです。その間、ガスの方、通ガスをしておらず、その他もろもろの消耗品の劣化等はないということで、メーカーの方とも確認はできています。運転時に自主的に測定している分析計で、運転後通ガスし、測定を開始しますが、特段通常時と差はないということで、特に問題はないということになります。

焼却炉が稼働したときには、検定業者によって分析をしておりますので、問題ないというふうに考えております。3カ月程度止まっていたことによる、1回分の節約をさせてもらったということになっております。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 スtockヤード管理費で、廃乾電池の処理委託料が、35万8,000円減ということになっていますが、この理由をお聞きします。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 こちらにつきましては、廃乾電池を処理すると、野村興産に最終的には持っていくわけですが、当初と比較して、約900キログラムの減ということになっております。その処分費用として約7万958円の減、あと、運搬します費用も減となっております。これが6回分になるんですけども、28万5,120円の減、あと、これにプラス全国都市清掃会議で管理してもらっております管理費、こちらの方も数量が減ということで、1,853円の減ということになっております。合計35万8,000円、処理の減による減額ということになっております。

○富岡浩史議長 ほかに、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

第1号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第1号議案 平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

○

○**富岡浩史議長** 日程6、第2号議案 平成30年度乙訓環境衛生組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○**山本圭一管理者** 日程6、第2号議案 平成30年度乙訓環境衛生組合一般会計予算につきましてのご説明を申し上げます。

平成30年度の我が国の経済につきましては、これまでの施策実施により、GDPは名目、実質ともに増加し、企業収益は過去最高を記録するとともに、就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境は大きく改善し、経済の好循環が実現しつつあり、経済の先行きにつきましても、緩やかに回復することが期待されているものの、海外経済の不確実性や、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるとされております。

また、我が国財政におきましては、国・地方の債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、なおもさらなる累増が見込まれ、また、国債費が毎年度の一般会計歳出総額の2割以上を占めるなど、引き続き厳しい状況にあるとされております。

一方、地方財政では、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の増加が見込まれるとともに、経費全般につきまして徹底した削減合理化に努められているところではありますが、社会保障関係費の自然増が見込まれることなどにより、6兆1,783億円の財源不足が生じており、引き続き厳しい財源不足の状況が続いており、地方公共団体におきましては、国・地方を通じた厳しい財政状況と税財政の制度上の対応を見通し、簡素で効率的な行財政システムを構築し、行財政運営につきましても透明性を高め、公共サービスの質の向上に努めるなど、質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供することが必要であるとされております。

本組合の平成30年度予算編成に当たりましては、安全かつ安定した環境行政を恒久的に継続保持すべく、構成団体の引き続き大変厳しい財政状況を認識しながら、計画的かつ合理的に事務事業を推進し、廃棄物処理の適正化と財政運営の健全化を図ることを基本といたしまして、現況に即した行財政運営に適切に取り組む予算編成としたものであります。

平成30年度の当初予算規模といたしましては、総額13億5,022万6,000円で、前年度と比較して14億9,346万2,000円、52.5%の減となっております。

それでは、平成30年度乙訓環境衛生組合一般会計予算、第1条歳入歳出予算についてご説明申し上げます。初めに、歳出の主なものからご説明申し上げます。

まず、総務費では、ごみ減量やリサイクルの推進を啓発するための広報事業といたしまして、広報紙・啓発リーフレット等の経費を、職員の安全衛生・健康管理事業といたしまして健康診断、作業環境調査等の経費を、電算システム管理事業といたしまして各種システムの保守管理経費を、その他特別職・一般職の人件費を合わせまして1億9,881万6,000円を計上いたしております。

衛生費におきましては、搬入廃棄物の処理におきまして、環境対策に万全を期し、適正に処理を行うための各処理施設の運転・維持管理経費、また、搬入廃棄物からの再生可能な再生品の生産と啓発を図るための経費を中心に、人件費等を合わせまして、6億8,956万6,000円を計上いたしております。

事業費におきましては、安全で安定した廃棄物処理が図れるよう、ごみ処理施設等各処理施設の補修経費を、また、勝竜寺埋立地の延命化に向け、大阪湾フェニックス計画へ年間6,000トンを搬出することとし、その必要経費等を合わせ2億7,626万円を計上いたしております。

公債費におきましては、元利償還金合わせ1億7,941万円を計上いたしております。

歳出最後の予備費では、400万円を計上いたしております。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

分担金及び負担金では、市町分担金といたしまして11億5,143万9,000円を計上いたしております。なお、この11億5,143万9,000円のうち、9,197万2,000円が交付税措置されることを見込んでおります。

使用料及び手数料では、事業系一般廃棄物などのごみ処理手数料等で1億4,493万3,000円を、財産収入では、アルミ缶などの有価物売払代金等で2,964万7,000円を、繰入金では、財政調整基金からの繰入金といたしまして960万円を、繰越金では、前年度から繰越金といたしまして200万円を、諸収入では、余剰電力売却代金及びペットボトルの再商品化適合物返還金等で1,260万7,000円を計上いたしております。

次に、第2条、一時借入金におきましては、前年度と同様、最高額3,000万円といたしております。

以上で平成30年度当初予算の概要とさせていただきます。なお、詳細につきましては、この後、事務局長から説明させます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。提案の説明とさせていただきます。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 それでは、平成30年度乙訓環境衛生組合一般会計当初予算の内容につきまして、私からご説明を申し上げます。

平成30年度当初予算規模は、歳入歳出総額それぞれ13億5,022万6,000円で、前年度当初予算額と比較いたしますと、14億9,346万2,000円、52.5%の減となるものでございます。減となりました要因は、平成26年度から4カ年継続事業として施工しておりますごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事が、平成29年度末をもって完了することによるものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書に基づきましてご説明申し上げます。

最初に歳出についてでございます。予算書9ページをお開き願います。

1款議会費、1項議会費、1目議会費では、217万4,000円を計上し、対前年度比較32万3,000円、17.5%の増となるものでございます。増となりました要因は、議員視察研修が隔年で一泊研修となることにより、旅費及び車輛借りに係る経費が増加となったことによるものでございます。

この目では、議会運営事業といたしまして、議員報酬並びに速記委託など、議会に関連する経費を計上するものでございます。

次に、2款総務費、1項総務費管理費、1目一般管理費では、1億9,663万5,000円を計上するもので、対前年度比較142万3,000円、0.7%の増となっております。増となりました主な要因は、給与改定等により職員人件費におきまして職員手当等に係る経費が増加したとともに、情報管理事業においてパソコンなど、事務用機器借りに伴う計画的な更新計画によりまして、機器使用料が増加したことによるものでございます。

この目の支出項目といたしましては、正副管理者、一般職員19名等に係る給料及び報酬に加え、期末勤勉手や通勤手当などの職員手当等、さらには共済費、退職手当組合負担金を加えました職員人件費といたしまして1億5,692万2,000円を計上し、対前年度比較191万8,000円、1.2%の増となります。

次に、年4回発刊しております広報紙の印刷製本費及び広報紙配布委託など、広報事業といたしまして273万2,000円を計上し、対前年度比較21万円、7.1%の減となっております。

次に、庁舎に係る電気料金や各施設の建物災害共済保険料に加え、消防設備の保守点検や庁内清掃など庁舎管理事業といたしまして1,184万8,000円を計上し、対前年度比較105万7,000円、8.2%の減となったところでございます。

続きまして、健康診断委託、産業医委託、作業環境調査委託、安全管理指導委託など安全衛生管理事業といたしまして328万9,000円を計上し、対前年度比較9万5,000円、3.0%の増となっております。

次に、人事給与システム保守や公会計システム保守等に係ります委託料並びに人事給与システム等の借りに係る料金を電算システム管理事業といたしまして972万6,000円を計上し、対前年度比較2万円、0.2%の減となっております。

続きまして、管理者交際費、職員研修等に係る委託料、各種負担金、地域補償費など

一般管理事業といたしまして880万2,000円を計上し、対前年度比較18万6,000円、2.1%の減となっております。

13ページをお開き願います。

情報公開、個人情報保護審査会及び審議会並びに行政不服審査会委員に対します委員報酬、事務用機器借上げに係る使用料など、情報管理事業といたしまして324万7,000円を計上し、対前年度比較88万1,000円、37.2%の増となっております。

次に、環境マネジメントシステム更新審査手数料、機密文書処理委託に係ります経費など政策推進事業に6万9,000円を計上し、対前年度比較2,000円、3.0%の増となっております。

続きまして、2目会計管理費では、事務用品等共通物品購入費など、会計管理事業といたしまして5万円を計上し、対前年度比較3万1,000円、38.3%の減となっております。

14ページをお開き願います。

3目財産管理費では、170万4,000円を計上するものであり、対前年度比較218万2,000円、56.2%の減となっております。減となりました要因は委託料におきまして平成28年度から2カ年事業として進めております公会計制度導入支援業務が29年度末で完了することによりまして、委託料で減額が生じたことによるものでございます。なお、この目の主な支出内容は、組合敷地内の緑地部分における病虫害発生防止及び景観維持を目的といたしました緑地管理委託に126万1,000円を、事務用機器使用料に係る経費12万6,000円など、財産管理事業として計上いたしております。

4目公平委員会費では、委員報酬など公平委員会運営事業に5万円を計上させていただいております。5目基金費では、財政調整基金利子積立金を基金運用事業といたしまして1万2,000円の計上をいたしております。

以上2款総務費、1目総務管理費の総額といたしましては、1億9,845万1,000円となるもので、対前年度比較80万3,000円、0.4%の減となったところでございます。

次に、2款総務費、2項監査委員費、1目監査委員費では、委員報酬並びに工事監査に係ります工事技術調査委託など監査事務事業として36万5,000円を計上するものでございます。

続きまして、15ページをお開き願います。

3款衛生費、1項衛生費、1目清掃総務費につきましては、1億1,945万3,000円を計上するもので、対前年度比較143万7,000円、1.2%の増となっております。増となりました主な要因は給与改定等により職員人件費におきまして職員手当等に係る経費が増となったことによるものでございます。

この目の支出項目といたしましてはごみ処理施設及びリサイクルプラザ並びに勝竜寺埋立地等の管理運営に従事する職員14名分の給料に加え、期末勤勉手当などの職員手当等共済費や退職手当組合負担金を職員人件費といたしまして、1億1,941万8,000円を計上するものであり、対前年度比較144万4,000円、1.2%の増となったところでございます。

また、被服や作業服等の貸与品購入経費を清掃総務管理事業といたしまして、3万5,000円の計上をいたしております。

次に、2目ごみ処理費につきましては、3億2,592万2,000円を計上するものであり、対前年度比較1,033万円、3.3%の増となっております。

この目の支出項目といたしましては、ごみ処理施設運転管理事業として有害物質の除去等に用いる薬品剤及び施設稼働に要する電力料金並びに施設運転管理委託等の各種委託料など、施設の運営維持管理業務に必要となります経費を計上するとともに、公害健康被害補償事業といたしまして、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく公害健康被害補償制度により、ばい煙発生施設設置者に納付の義務が付されております汚染負荷料賦課金に係る経費を計上いたしております。

17ページをお開き願います。

3目し尿処理施設につきましては、1,867万9,000円を計上し、対前年度比較12万9,000円、0.7%の増となるものでございます。増となりました要因は、経年劣化による破裂、流出の危険性が高い薬品貯留タンクの更新工事など、工事請負費の増加によるものでございます。この目の内容といたしましては下水道終末処理施設へし尿等を希釈するために必要となる薬品購入費、電気料金、施設運転管理委託など、し尿処理施設運転管理事業として1,766万8,000円を、また下水道投入事業として下水道投入負担金を101万1,000円をそれぞれ計上いたしております。

18ページをお開き願います。

4目埋立地管理費では、943万3,000円を計上し、対前年度比較68万円、6.7%の減となっております。減となりました主な要因は、工事内容の変動により工事請負費が減少したことによるもので、この目では勝竜寺埋立地の維持管理に係る経費を埋立地施設運転管理事業として計上するものでございます。

5目リサイクルプラザ費では、1億6,121万円、対前年度比較117万2,000円、0.7%の増となっております。増となりました主な要因は、機器修繕などの項目が増加したことによるものであります。

この目の内容といたしましては缶類、ビン類及び粗大ごみの破碎、再資源化等の中間処理に係る経費として電気料金、施設運転管理委託をはじめとする各種委託料など、リサイクルプラザ施設運転管理事業といたしまして1億4,976万8,000円を、再生工房事業として工房施設の運営費及びリサイクルフェア開催に係る経費といたしまして535万3,000円を、また、リサイクルプラザ棟管理事業として、庁内清掃、エレ

ベーター一点検委託など、608万9,000円をそれぞれ計上するものでございます。

次に、20ページをお開き願います。

6目ストックヤード管理費では、5,486万9,000円、対前年度比較183万1,000円、3.5%の増となっております。増となりました要因は、工事項目の変動による工事請負費の増加によるものでございます。

この目の主な内容といたしましては、ペットボトル、その他プラスチック、容器包装廃棄物の中間処理並びに廃乾電池、廃蛍光灯の場外処理を行う経費といたしまして、電気料金、施設運転管理委託をはじめとする各種委託料や設備修繕に要する工事請負費を、ストックヤード施設運転管理事業として計上するものでございます。

以上、3款衛生費における予算総額といたしましては、6億8,956万6,000円を計上し、対前年度比較1,421万9,000円、2.1%の増となったところでございます。

続きまして、21ページをお開き願います。

4款事業費でございます。1目ごみ処理施設改修事業費には、1億4,978万3,000円を計上するものであり、対前年度比較2,704万6,000円、22.0%の増となったところでございます。

増となりました要因につきましては、焼却炉定期補修工事における補修項目の変動等によるものでございます。なお、当該改修事業費の工事項目につきましては、予算参考資料11ページ、工事請負費内訳表に記載をしておりますとおり、焼却炉定期補修工事及び計量システム改修工事の2件の工事をごみ処理施設改修事業として1億4,334万3,000円を計上するとともに、ろ過器整備工事など3件の工事を附帯施設改修事業といたしまして、644万円をそれぞれ計上させていただいております。

次に、2目埋立処分事業費につきましては、8,374万3,000円を計上するものであり、対前年度比較3,373万4,000円、67.5%の増となっております。増となりました要因は、大阪湾広域臨海環境整備センターでの場外処分委託料が、当初計画の年間3,000トンから、おおむね6,000トンの全量処分へと大阪湾フェニックス第2期計画が見直されたことに加え、処分単価が現在の1トン当たり9,072円から1万908円へと改正されることによるものでございます。

この目の支出内容といたしましては、大阪湾広域臨海環境整備センターでの廃棄物埋立処分委託料並びに大阪湾広域廃棄物埋立処分建設負担金など、廃棄物埋立処分事業として6,552万1,000円を、また廃棄物搬出事業として焼却残灰を大阪湾フェニックス尼崎基地へ車両により排出する経費として1,822万2,000円をそれぞれ計上いたしております。なお、当該焼却灰搬出委託に係る経費につきましては、平成29年度から平成33年度までの5カ年を業務履行期間とする債務負担行為を設定し、昨年4月より業務を実施するものでございますが、計画の見直しによります搬出先等の変更に対するべく請負業者と協議折衝を進め、社会状況等も考慮し、1トン当たり現在の

2,894円から3,093円へと見直しを行ったところでございます。

次に、3目リサイクルプラザ改修事業費には、4,273万4,000円を計上するものであり、対前年度比較1,126万6,000円、20.9%の減となるもので、リサイクルプラザ改修事業に係る工事項目といたしましては、予算参考資料の11ページ、工事請負費内訳表に記載いたしておりますとおリプラント定期補修工事など3件の工事に対する経費となっております。

次に、4目ごみ処理施設長寿命化事業費につきましては、29年度末で工事が完了となりますので、30年度の予算計上はございません。

以上、4款事業費総額といたしましては、2億7,626万円となり、対前年度比較15億4,052万2,000円、84.8%の減となったところでございます。

22ページをお開き願います。

続きまして、5款公債費につきましては、元利総額といたしまして1億7,941万円を計上するものであり、対前年度比較3,332万1,000円、22.8%の増となっております。

増となりました主な要因は、平成27年度に借り入れたごみ処理施設長寿命化事業費、平成26年度分に係る元金償還が平成30年度から新たに開始されることにより、元金償還額が大幅に増加することによるものでございます。なお、1目元金の長期償還元金では、政府債5件に対する1億6,908万6,000円を計上し、2目利子の長期償還利子では政府債12件、縁故債2件、計14件に対する1,028万1,000円を計上いたしております。また、第2条で定めております一時借入金利子といたしまして4万3,000円を見込んでおりますことから、利子総額といたしましては1,032万4,000円となるものでございます。

最後に、6款予備費につきましては、前年度と同様に400万円の計上をさせていただいております。

引き続きまして、歳入の説明に移らせていただきます。

7ページをお開き願います。

1款分担金及び負担金、市町分担金として11億5,143万9,000円を計上し、対前年度比較2,023万5,000円、1.7%の減となっております。減となりました主な要因は、ごみ処理施設長寿命化事業に係る一般財源の減少によるものでございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料では、乙訓環境衛生組合行政財産使用料条例に基づき徴収しております組合敷地内に設置する電柱、支柱、支線及び自動販売機の土地使用料並びに附属棟の使用、自動販売機に係る電気使用量といたしまして12万6,000円を計上させていただいております。

2項手数料では、ごみ処理手数料として1億4,480万7,000円、対前年度比較1,156万7,000円、8.7%の増となっております。増となりました要因は、廃

棄物搬入量の大幅な増減は見られないものの、本年3月末をもって中小零細事業者に対します手数料徴収額の軽減措置期間が完了し、4月以降については手数料徴収100%への移行による徴収単価の増によるものでございます。

なお、土地使用料及びごみ処理手数料の内訳等につきましては、予算参考資料12ページ使用料及び手数料内訳表に記載しておりますとおりでございます。

次に、3款財産収入では、1項財産運用収入で、財政調整基金利子として1万2,000円を計上し、2項財産売払収入では有価物売払い代金等として2,963万5,000円、対前年度比較852万3,000円、40.3%の増となったところでございます。

なお、この内容につきましても、予算参考資料13ページ、有価物売払代金内訳表に記載しておりますとおり、鉄の売却単価、特に破碎アルミ、アルミ缶プレス品に係る単価の大幅な上昇によるものでございます。平成30年度で見込んでおります有価物売払代金といたしましては2,940万円を計上するところでございます。

また、リサイクルフェア開催時に販売いたしております再生自転車、再生家具などの再生品売払代金といたしましては23万5,000円を計上するところでございます。

8ページをお開き願います。

4款繰入金につきましては、財政調整基金から960万円を繰り入れ、市町分担金の軽減を図るものでございます。

5款繰越金につきましては、前年度と同様に200万円を計上したところでございます。

6款諸収入では、1項組合預金利子に1,000円を、2項雑入では、1,260万6,000円を計上するものであり、対前年度比280万8,000円、28.7%の増となるもので、増となりました主な要因は余剰電力売却料及び再商品化適合物返還金において、収入増が見込まれることによるものでございます。

なお、計上しております諸収入の項目といたしましては、工芸教室参加料で20万円を、余剰電力売却料で552万2,000円を、再商品化適合物返還金で683万7,000円を、グループ保険事務手数料で4万円を、古紙回収等売払収入で7,000円を計上するものであり、この内容につきましては、予算参考資料15ページ工芸教室参加料内訳表、また16ページ余剰電力売却料内訳表及び13ページ再商品化適合物返還金内訳表に記載をしておりますとおりでございます。

最後に、第2条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額を3,000万円と定めたところでございます。

以上、誠に簡単な説明でございますが、平成30年度乙訓環境衛生組合一般会計当初予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○富岡浩史議長 　ただいま、提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。質疑の方法といたしまして、歳入、歳出別に、またスムーズな進行のご協力をよろしく

お願いいたします。

まず最初に、歳入についての質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

岸議員。

○岸 孝雄議員 歳入について、7ページ、財産収入ですけども、再生品の売り払い代金、こちらで例年リサイクルフェアで販売されている自転車、あれに付随する保険料、これ、従来組合の方で負担されていたかと思うんですが、新年度についてはどのような方向性をお考えでしょうか。

○富岡浩史議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 再生品の計上については、歳出の方で、19ページ、再生工房事業の役務費の中で、保険料1,000円という形で計上させていただいております。この1,000円につきましては、前年度、リサイクルフェアで販売させていただきました自転車の総額に対して賠償責任保険が1,000円ということでかけさせていただいている内容でございます。

○富岡浩史議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 これ、自転車を買い取られた方の負担を求めるのか、あるいは従来どおり組合が負担していくのか、その点なんですけど、これは具体的にはどうなるんですか。

○富岡浩史議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 再生品の保険につきましては、従来どおり組合の方で負担していくということでございます。ただ、この4月から、自転車の任意保険等が義務化になったことによりまして、昨年のリサイクルフェアでは再生品の販売させていただいたときに、任意保険の方の加入についても周知させていただいたということで、任意保険については個人さんの方で入っていただくということでございます。

○富岡浩史議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 これ、従来からご提言申し上げているように、買われる方の個人負担が本来望ましい、受益者負担の方向でご検討いただく必要があろうかと思うんですが、その辺、ぜひ公平性の観点から、しっかりと見直しをかけていただきたいと思います。

今年度、もうこれで上げておられるのですね、じゃあ、次年度以降、先ほど申しましたように、公平性の観点からいくと、それぞれの受益者負担、この方向でぜひ、要望させていただきます。

○富岡浩史議長 ほかにございませんか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 8ページの余剰電力売却料ですが、550万円、552万円ということで、私、工事が終わったら、発電量の売却がものすごく増えるんじゃないかと、勝手に期待しとったんですけど、逆に、長寿命化の前より大幅に減っている、見たら平成

26年度は850万円、予算レベルで。

これは550万円と、えらい減ってるので、先ほど、モーター効率化されて、消費電力が減ったとかおっしゃってしまっていて、私、発電機自体は今回何もさわってはらへんのですね。私もそれ、実は、何かそっちもさわっているというふうに思っておったんですけど、それにしましても、高効率モーターをして、省電力をしたということで、長寿命化をした後で、余剰電力売却減っているやんということで、ちょっとご説明いただけませんかでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 こちらにつきましては、確かに減ってはおります。ただ、今回、年度途中で工事が始まりまして、終わりました。思っている以上に、タービン等が調子よく運転できているということで、当初の予算作成時には、そこまで反映されていないところも実はございました。今回は工事の年度途中での予算積算となっておりますので、来年度は、今回の工事の結果が、一年かけて検証されていくと、実績がわかってくるということで、今回につきましては、工事の年度途中の予算作成ということで、一応こういふような結果になってしまったということでございます。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 もう一回質問させていただきますけど、長寿命化工事前と比べて、売却発電量自体は、もともと減る見込みだったんですか。なぜ減るのかということのご説明をいただきたいです。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 説明の方、補足でさせていただきますけども、今までの運転計画の見直しも含めまして、3号炉、今は酷使している状況で、ほぼ300日近く運転していたということでございます。

今回、長寿命化も終わったということで、1号、2号、3号炉を平準化させて運転していこうということもございまして、必然的に発電の量も下がったというふうに考えております。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 わかりました。つまり、長寿命化工事前は、3号炉に負担をかけて運転していたので発電量が多くなっていたと。それが、1、2号炉の方にも長寿命化後は平準化できるようになったということですね。

関連いたしまして、今回の長寿命化工事を、多額のお金かけて、していただいたわけですが、その効果というのはどこにあらわれているのか、えらいバクっとした言い方で申しわけないですけど、例えば歳出項目の中で、補修工事の費用が、定期工事とかでしょうけど、今年度、昨年度と比べてかなり高いですし、数年前に比べても上昇傾向にあるようですし、長寿命化をすることによって、何か、私の持ってた期待としては、そういう補修工事なり、そういうものは、若干減少するのかなとか、さっき言いました

ように、省電力によって電力売却も上がるのかなとか、そういう財政面での何らかの効果があらわれるかなと思っておったんですが、そういう面での効果というのは、いかなものでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 補修工事というのは、定期的な補修をしていかなければならない、歳出の話なんですけれども、車のメンテナンスと一緒に、ある程度手はかけていかなだめだということは、もうそれは避けられないことをごさいます、ただ、長寿命化工事でモーター等が高効率化になっておりますので、そこで光熱水費の削減で約17%、約1,000万近く、電気代の方が削減できているということをごさいます。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 歳入で、国庫支出金というのは、ほんまに当てにならないですね。結局は事業費での国庫補助金ということになっていて、例えば分担金なんかは、人口割で分担されるわけですけども、実際に国庫支出金は、当てにならないというような状況やなしに、非常に重要な取り組みを、乙訓環境衛生組合やっているわけですけども、例えばよく出されるのが、人口割において、出してもらえないものなど、含めて、どうも余りにも当てにならない国庫支出金というのは、私は、計画立てるには、非常にやりにくいと思うわけですけども、国に対してそういった見直しとかいうことでの、提言なんかなさっておられるのでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 国庫補助金、現在の事業で言います交付金関係の国の施策につきましては、我々単独だけではなく、全国清掃会議という組織がございまして、そちらの方に各自治体からの意見を集約した形で、国へ要望するという形は、毎年度取り組みさせていただいております。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 具体的には、どういう内容で要望されているのですか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 全国の各施設、それぞれ懸案がございまして、特に今大きく話題になっておりますのは、今回ごみ処理施設の長寿命化工事をさせていただきましたけれども、リサイクル施設等々に対する補助、それから施設の解体、単独で解体する場合にかかる補助等の、そして今対象外になっているものについて、対象にさせていただきたいということで、要望をこれまでされてきたところをごさいます。

なお、直近の、先日国の方で行われました説明会におきましては、来年度から、リサイクル施設につきまして、一定の条件がございまして、交付対象になっていくということで、今後制度が見直されるということも聞き及んでいるところをごさいます。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 お願いとして、国庫支出金は、一定の収入の中でですね、安定的に支出

してもらえるとということが、その予算立てる上で、非常に重要やと思いますので、ぜひ今後もお努力、よろしくお願ひします。

○富岡浩史議長 ほかにございませんか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ちょっと今、国との関係で出てきましたので、歳入の7ページのところに、市町村分担金で、11億5,000万のうち、右の説明欄に、括弧書きで、うち交付税相当分9,197万2,000円と、各市町の金額も書いてあるんですけど、ちょっと私、今までこれに気づかなかったんですけど、この交付税相当分というのはどういう意味なのか、教えていただけますでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 交付税相当分といいますのは、国から構成市町の方に交付されております地方交付税に係るものでございまして、我々は独立で算出するものではございませんでして、我々の予算の中では基本的には公債費の償還が、交付税措置となっております。その点につきましては、市町の方に、金額の方、報告させていただきまして、市町の方で算定をしております。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ほな、この数字というのは、構成市町の方から出てきた数字であるということですね。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 交付税分につきましては、我々独自では算定はできないものでございます。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ただ、交付税というのは、ごみ処理事業費の交付税で出るわけじゃなくて、一括で出てきて、いつも話題になりますけれども、用途は各市町の判断で決めていくもので、ごみ処理事業費の交付税とか、こういうふうなこと、ちょっと向日市の中でも、ちょっと聞いたことがないので、これは一体何なのかと、どなたにお聞きすればいいのかわからないんですけど、ちょっと馴染めないんですけど、ちょっと理解ができませんんですけど。

市の方で出しているのでしたら、市の方でご説明いただけたらと思うんですけど。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 交付税算定に係ります基礎になるものというのは、交付税制度の中で決められておりまして、我々の組合事業の中では、公債費の償還分が対象になってくるということでございます。

全体的な費用算定につきましては、市町の方で算定されるということで、組合の方で算定はしておらないということでございます。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員　ごみ処理事業の、基準財政需要額を、各市町で算定をして出しますよね。その基準財政需要額が幾らですというのなら、計算、市町でしているからわかるんですけども、結局交付税というのはそれ全部、市町の基準財政需要額全部算定をして、それと基準財政収入額との差額の中で計算をして、総額が何ぼと出てきますよね。だから、そのごみ処理事業に関する交付税相当分というのが、出てくるとというのが、一体どないして、これが各市町で出しているというのなら、ここで、乙訓環境衛生組合に聞くのもあれなので、今この場でなくても結構ですけど、後日でも、ちょっと、これはどういうふうに理解したらいいのか、教えていただきたいと思います。要望、次回で結構です。

○富岡浩史議長　ほかにございませんか。

浜野議員。

○浜野利夫議員　今の市町負担金分の関係が一つ目なんですけど、今年度の流れがわからないまま、結局28年度の、いただいた事務報告書、決算の、それをもとに予算の歳入歳出を見たので、もし大きな違いがあったら、それ違うでというのを、ぜひ教えていただきたいと思う、前提になりますけど。

今の話、市町の負担金ですけど、前年当初から2,000万減というのは、長寿命化の関係でという、さっき説明ありましたので、その流れは理解できました。

ただ、組合というのは、当組合は分担金で成り立っているもので、その意味は大きいなと、分担金、と思うんです。今の関係、まず先なんですけど、交付税相当分も含めて、結局市町に入った分から分担金として組合の方に入るという流れですね。でいいんですね。

それが、あと、納入の時期なんですけど、1回で入るのか、何回か分けるか、時期と、両方、ちょっと確認したいんですけど。

○富岡浩史議長　河野事務局長。

○河野一武事務局長　分担金につきましては、今現在13期に分けていただいております。

○富岡浩史議長　浜野議員。

○浜野利夫議員　わかりました。13期に分ける、そして例えば、何か、この組合の性格というか、施設柄、予定外の事故が起こったり、あり得ると思うんです、施設上。そんなときには、足りなくなる場合があり得ると思うんです、それがなければいいんですけど、もしそういう何か事故があつて、余分に、施設改修で費用が要る場合に、そういう場合に、結局財調も、もともと蓄えたわけではなくて、市町の財政も大変なんで、何かあったらまた出しますという、前からそういう経過を聞いてたんです。

これ、予算上ですから、予想になりますけど、もし何か新年度で事故か何か、トラブルがあつたときに、要するに予算で足りないようなとき、負担金としてもっと、どうしても要となったときには、どういうやり方になるのですかね。新年度、想定ものとして申しわけないですけど。

○富岡浩史議長　河野事務局長。

○河野一武事務局長 現在、市町分担金をいただいておりますのは、組合の方の年間予定の執行計画に基づきまして、毎月13期に分けて必要分だけいただいておりますのでございます。

ただ、その不測の事態が発生した場合には、もちろん予算が、大分足りないという話にもなってこようかと思っております。その部分につきましては、まずは財政調整基金を持たせていただいておりますので、それでまず対応させていただく。なおかつ、それで足りない部分が生じた場合には、もちろん市町議会の関係も出てこようかと思っておりますけれども、一定予算の見直しも含めて、市町の方をお願いをさせていただくというところでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 13回に分けているということだったんですけど、年度末、出納閉鎖の関係で、リミットは大体年間、通常、これまでのパターンでは、いつくらいか、年度末に入っているんですか、その最終は。出納閉鎖までに。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 最終は5月になります。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 予定外で必要になった場合ですけど、各市町の割り振りというの、後でこの人口割と均等割と、ちょっとお聞きしたいんですけど、とにかく何か緊急に必要になったり、市町に協議してお願いしてと言われて、そうなると思うんですけど、そんなときの市町への割り振り方、比率というのはあるんですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 組合の方の分担金をいただく算出根拠につきましては、議会費と総務費の30%につきましては、これは均等割でございまして、残りの総務費の70%、それと衛生費、事業費等につきましては、それぞれの人口割という形でいただいておりますので、今回、例えば施設で何かが生じたという場合は衛生費、もしくは事業費に振り分けをなしてこようかと思っておりますので、そういった部分につきましては人口割の対象になってこようかと考えております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 ちょっと聞き方が悪かったかもしれませんが。次に聞きたかったのは、市町の分担金の中身ですけど、人口割、総務費の100分の70プラス議会費と総務費以外の費用かける人口比率、こうなっていますね、これが人口割。均等割は、議会費と総務費の100分の30を3で割ったという、こういうのが、それぞれ人口割と均等割の基準になっていますね。

この基準というのは、いつごろからこの基準でいってるのか、こういうふうに区分けしたのはなぜなのかという、ちょっとわかるようでわからんところがありまして、例えば均等割やったら議会費と総務費の100分の30割る3にしたのは何でかとか、ほか

の分は、入れないのかとか、いろいろ疑問が、見直していたら出てきまして、これを設定した基準なり理由というか、根拠はこんなんですという、何かあればなんですけど。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 分担金の算定の根拠ですけれども、こちらにつきましては、乙訓環境衛生組合賦課金徴収条例を、昭和41年に制定いたしておまして、こちらで算定基準を設けさせていただいておるところでございます。

算定の根拠ですけれども、均等割につきましては議会費の100分の100、それから総務費の100分の30ということで、こちらにつきましては主に組合の運営に係ります議会、それから人件費等が大きく費用を占めておることから、均等割でございます。

残り、人口割分につきましては、施設運営等々の費用が主なものとなってまいりますので人口割という形で算定して設定されたということでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 もちろん、勝手にやっているんじゃないもどでやっていると思うんですけど、例えば人口割だったら、100分の70を100分の80にするとか、あるいは均等割の方を、100分の30を100分の40、あるいは20にするとか、そういうことは全然これまで検討はされたことでないですかね。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 こちらの算定方法につきましては、近年では、現在のところ検討はしておりません。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 わかりました。それから、もう一つは、搬入総量ということでの搬入総量割みたいなもの、考えられへんのかなということでお聞きするんですけど、分担金、11億何ぼ、実際の分担金を各市町の関係で、単純計算しまして、向日市は36.8%になります。長岡は51.7%、大山崎町は11.5%になります。分担金より実際こっち出ている分の割合ですよ。それを、搬入総量、ごみの、この率で計算してみると向日市はほぼ一緒、36.3%です、持ち込み、搬入総量ね。長岡は54.4%、ちょっと多いです、分担金よりも率が多い。大山崎は逆に9%、かなり少ないです。

こういうこと考えたら、人口割と均等割で、一応何となく、満遍なくいつている感はあるはあるんですけど、実際、人口が少なかったら、必ず搬入量が少ないとは言えませんよね。いろんな状況によると思うんです。そういう意味で、実際、均等割と人口割という基準にしているこれに加えて、計算がややこしい、自治体的には、そういうこと、全国的には、どこかであったと思うんですけど、そういう搬入総量割というの、その一部を挿入するということは、検討の余地って、この予算段階ではないでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 もちろん、これがよくてこれがだめだということはないかと思いま

すけれども、ただ、今、総務課長が申し上げたとおり、賦課金条例の関係については、まだ今見直しをするという方向性もまだ出ておりませんので、今のところ、どうともお答えを申し上げる、なかなかあれなんですけれども、今後またそういう見直しの時期が来た場合は、そういう均等割の部分、また人口割の部分、またその廃棄物の搬入量割りという部分も含めて、一定の検討の材料の一つとしては進めていきたいというふうには思います。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 この問題、もうこれ以上言いませんけど、今言ったように、向日市はぴったり合っているんです、分担金と搬入量の率が。長岡と大山崎はそれぞれ違いがあるので、ここのバランスをどうするかというのは、実際、持ち込んだ量というのは、処理経費とかかかっていくわけですから、そこの関係で、分担金だけできれいに処理できない矛盾が出てきたら、それは今後考えていかんなんと思うんです。一応そういう要素が、ずれが出てますだけにしときますので、また今後検討を始めてもらえたらということに止めておきますので。

それから、もう一つは、事業系ごみの関係なんですけど、これ、要するに分担金の中に、そういう事業系ごみの分担金というのは、考えられへんのかということで、思うところがあって、負担金のところでちょっとお聞きするんですけど、ごみの処理費用を手数料に反映するため、ということで条例改正を12月にやられました。

これ、28年度決算の資料しか見られてないですけど、家庭系の分の持ち込みありますね、これはのけて、なりますけど、許可業者経由が8,200トン余り、それから承認事業所関係が1,600トン余り、量的にはすごい差があるようには見えるんですけども、この関係で許可業者経由の商店の総数というのは、組合としては把握はされてるんですかね。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 総数としては、組合では把握はしていません。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 組合の条例、適正処理の条例の4条で、事業活動によって生じた廃棄物は自らの責任でせよって明確になっているんです。でも、自らで処理が困難なとき、市町の首長が認めたとき、かつ、家庭系一般廃棄物処理に支障がないという、三重のチェックが入って、そんなときは受けましょうと、こうなって、実際処理されているんです。その根本になるのは、なぜこんな三重の条件設定までしているのかということは、どういうふう認識されていますか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、事業系、家庭系に限らず、廃棄物処理法上は一般廃棄物という一つの縛りの中で運営の方がされておるところでございます。その中で、条例規定上、一般廃棄物の中に家庭系の一般廃棄物、それと事業系の一般廃棄物という形で、一定、

市町さん、組合含めて、条例規定をさせていただいているようなところでございます。

それを、法律または条例等、それぞれのチェック体制があるということでございますので、そういったものについては、あくまでも一般廃棄物、産業廃棄物、事業系に限っては自らの責任で処理をするというのが、まず大前提でございます。

しかしながら、そういう適正処理をするような設備を要していないようなところについては、不適正処理をするわけにはいきませんので、一般廃棄物の場合は市町が一般廃棄物処理責任も持っておりますので、それと合わせもって、一般廃棄物を公共施設の方で処理をさせていただいているというのが今の現状でございます。

また、今のご質問にはありませんでしたけれども、産業廃棄物の関係は、もちろん産業廃棄物処理施設の中で必要な経費をお支払いいただく中で、適正に処理されているというところにもなっておりますので、その部分については、まず本組合、地方行政が責任をもって処理をするというのが大前提だと考えております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 一般廃棄物で処理受けているから、当然そういう処理、なるのは当然ですよ。でも、事業系のごみというのは基本的には自らの、出た、事業活動の責任はというのは、わざわざ強調されているということは、本来だったら受けないですよ。でも特別な事情で、市町の許可があって、ほかの家庭系の搬入ごみの処理に支障がなければいいですよという、これだけチェックしているということは、できるだけ事業系ごみは自らの責任で、搬入は受けても、その分の本来分担金とか、考えていかんなんの違うかなと、今のこの市町として出していく以上にね、という思いがあって、これも予算で、その分担金で出てないからおかしいやないかと、よう言いません。今後、こういうことを考えていかんなん違うかなということと言うんですけど、その際に、確かに一見したら、許可業者系というのは8,000トン超えています、承認事業所は1,600トン余りです。ものすごく差があって、ほな、同じようにとは思いません、先ほどつかんでないと言われたけど、作業部会とか事務連絡部会で、確認したらすぐわかることです。ここでは求めませんが、私の聞いた範囲で試算すると、千五六百件ぐらい、乙訓で、多分あるだろうと許可業者通しての経路先がね。これを搬入量で割ると、平均は10トン未満になるんです、年間、ところが承認事業所は、30何社ですからね、50トン以上になるね、平均が、だから、一定の例えば50トン以上とか、年間100トン以上搬入する事業系ごみについては、分担金、負担金、これだけにしますよと、こういうことで可能だと思うんですね。

大手が自らこっちへ持ってきて処理する分と、個々の商店で、それ自身も負担大変やと、同一にしたらええと思いません。そういう一定の搬入量を超える事業所、承認事業所については、その分、搬入手数料以外に分担金として出すということを、今後ぜひ検討すべき違うかなという気がしますので、今後の検討材料で、今予算ないからあかんでと、よう言いませんので、ということで止めときますけど。

もう一つ、それは、要するに事業系ごみの処理経費が、全体のほぼ30%弱です、計算したら。手数料、これまで、28年度決算でいったら、30年度は増えると思うんです。でも、一応28年度決算で見たら、ごみ処理経費の約3割弱、2億1,000万、事業系のごみでかかったことになるんです。手数料で入っているのは1億2,000万です、1億以上の差が出てるんです、これで、処理経費の、事業系の。

それで、炉が傷んだり、長寿命化がこれで終わるようですけども、結局それも一緒になってやっているから、消耗度が激しくなるということも含めて、一応条件つけて、受け入れた以上は普通に一緒に処理せんなんのは、もうやむを得ないと思うんですけど、その分、事業系ごみの分は、一定量以上は負担金としてもらうことで、炉の補修にしたって、その分で賄えると、こういうことを考えていかんなんの違うかなというふうに思いますので、それは今後の検討にして、これ以上言いませんけど。

次、項目違うので、さっき言われた関連質問、どうぞ。

○富岡浩史議長 山中議員。

○山中一成議員 先ほどの、要は人口割と均等割の話なんですけれども、まず人口割の部分というのは、建設費及び運営費を含めたものを人口割としていますよね。先ほどのお話の中で、ごみの量というところ、あったんですけれども、これはこの人口割で言うところの建設費とそのごみの、要はお支払いしている分ですよ。という、比率で言うと、どれぐらいのものなんですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 施設の建設費に対する事業系ごみの割合がどれぐらいかかってくるかということでございますが、現状で申し上げますと、今の焼却施設の実勢価格、トン当たりの単価で、大体8,000万ぐらいの建設費用がかかっていると。そのうち、今75トン炉を、例えば今建設をすると仮定をした場合、そのうちの大体25%程度は事業系に占める割合になってくるということであれば、大体20トン弱ぐらいですかね、大体20トンと仮定させていただくと、大体8,000万とすると、約16億円くらいかかってくるというようなところでございます。

○富岡浩史議長 山中議員。

○山中一成議員 ちょっと、ごみのことで掘り下げますね。このごみの量で、人口割というところで言うと、そのごみの量というのが、今、事業系のごみと家庭系のごみと、一緒に出したものを今、その資料として出されているのか、それとも、事業系と家庭ごみを分けて出されているのか、数値の方、いかがですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 毎年4月には、関係市町、組合含めまして、一般廃棄物処理実施計画というのを策定させていただいております。その中には、もちろん家庭系、また事業系、それぞれ区分分けをする中で、計画をつくらせていただいているというところでございます。

- 富岡浩史議長 山中議員。
- 山中一成議員 おそらく、先ほどの計算では、事業系のごみが入っているのかなというふうに考えられるんですけど、いかがでしょうか。
- 富岡浩史議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 分担金の関係になりますけれども、もちろん、組合の年間経費、トータルに対しまして、収入見込み額、30年度で申し上げますと、約1億9,000万ほど、収入見込み額がありますので、それを差し引いた費用に対して均等割と人口割でさせていただいているというところがございます。
- 富岡浩史議長 山中議員。
- 山中一成議員 今のご答弁、聞かせていただくと、今のこの配分の仕方が適当なのかなというふうに思いますので、鋭意努力していただきたいと思います。要望です。
- 富岡浩史議長 浜野議員。
- 浜野利夫議員 次、使用料、手数料の関係、7ページの分なんですけど、1億4,480万、前年度当初で1,100万くらい増と、これは先ほど説明あったように、持ち込み量が増えるわけやないと。要するにその単価が上がって、軽減がなくなった分が単価140円と言いましたね、その分が上がった分が増額になるという、全体はそういう予算ということだと思っんです。
- それで、総量は出ているんですけど、事業系でまとめて9,984トンと、新年度、見込みというのが出ていますけど、28年度、さっき見ましたら、決算比でしか、私、確認しようがなかったの、あれなんですけど、承認事業所というのは、28年度34社ありました。新年度は幾つになる予定ですかね。見込みとしては一緒ですか。
- 富岡浩史議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 34社です。
- 富岡浩史議長 浜野議員。
- 浜野利夫議員 その年間搬入量というのは、先ほどの総数で9,984トン出ていて、承認事業所と許可業者経由が、分けてないまましか出てないんですけど、これも28年度決算では、年間1,644トンに対し、新年度は、この34社どれだけ持ち込むという見込みを予算上されているかということなんですけど。
- 富岡浩史議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 1,730.6トンを予定しております。
- 富岡浩史議長 浜野議員。
- 浜野利夫議員 ここは、その前の年、28年度決算の前の年から見たら、減っていたんです、承認事業所は、持ち込み量が減っていたという経過あったんですけど、1,730トンというのは、今年度の決算は秋に出てくると思うんですけど、その関係では増えるという見込みなんですか、減になるんですか、持ち込み量としては。決算出てないからわかりません、見込みでいけば。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 28年度と30年度の比較をしますと、若干の増と。28年度が1,644.26トンです。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 私、28年度の決算しかないのですが、それが29年度間もなく終わりますので、見込みは出されていると思うんですけど、これは年度末見込みと、30年度の予算との関係で言えば、1,730トン増の予算だけの搬入総量なのか、並行なのか、減という見込みなのか、ちょっと知りたかったんです。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 減となっております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 どれくらい減なんですか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 当初比較としましては、1.3トン。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 ほとんど変わらないですね。同じように、許可業者経由、これは28年度決算で7だったんですけど、新年度は、またがっているところがありますけど、総数で何社、予定ですかね。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 同数でございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 同じように、年間搬入量、28年度決算は8,275トンだったと。この29年度の決算見込みから見て、新年度はどれくらいのトン数を見込んでおられるかというの、どうでしょう。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 同数を見込んでおります。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 わかりました。これも前年度から見たら、ここだけが増えたんですね、搬入量が。今度は増えずにほぼ同数でいけそうやということだという理解して、この手数料の総額の予算の中身、理解します。

これ、増えた原因にも、前、なつてたみたいなんですけど、今後、検討が要るかなと思つたんですけど、各市町の、これは、今、許可業者経由で来る分で、マンションからの持ち込みはそれなりの量あると。本来マンションで家庭系なんですけど、マンション自身がそれを売りにしてて、いつでもほかせますよというので、事業系ごみの扱いして、2市1町で、総数、出るかわかりませんが、そういう影響というのは特にここにはないですか、現実には。余り影響ないですか。予算を立てるに当たっては。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 もちろん、事業系で収集されているマンションというのは、あろうかと思いますが。そうすることによっては、この許可業者のごみの数量の中に、要は事業系で収集されてるマンションごみも一緒に入っているというところがございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 これも決算のときにもっと具体的にせんなんかと思っていますけど、市町通して、総数では、マンション、要するに本来家庭系だけでも、事業系ごみで扱ってるといのは、件数で言ったら、マンション、世帯数いろいろ違いますけど、件数で言ったら、大体2市1町で何件ぐらいあるといのは、把握はされていますか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 把握はできておりません。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 これ、決算のとき、ぜひ、市町会の、そういういろんな、連絡会とかありますので、つかんどいてほしいんです。その中身をいろいろとお聞きしたいと思っていますので。

それから、もう一つ、さっき言っていましたけど、承認事業所と許可業者経由、含めて約28%を占めていると、搬入総量の。この中で、ちょっと見えないで、わからない、予算に影響し得るかなと思ったんですけど、この事業系の一般廃棄物の中に、要するに不燃物といのは基本的に入っているのか、オーケーなのか、関係ないのか、この扱いが事業系の場合、持ち込む場合に、可燃物だけになってるのか、関係なく、不燃物も資源物も全部一緒にいいんですよとなってるのか、基本的な、あるいは別にして、基本的ルールはどうなってるんですか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 事業系のごみにつきましては、可燃物のみ。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 わかりました。これで、これも28年度決算でしかわからないんですけど、ごみ処理経費が7億5,000万くらいかかっています。この事業系ごみの分は約2億1,000万という内容なんです。歳入手数料、さっき言ったように1億2,000万、実際の手数料が入ってくる分は。ここの関係は、予算上は、余り考慮してないですかね。この開きを何とかせんなんという、処理経費は、当然事業系ごみも家庭系ごみも一緒に3つの炉で処理するわけですからね。必要な分が7億5,000万くらいという処理経費が出ています。事業系ごみの量から言ったら2億1,000万くらいかかっていると。でも、実際手数料が入ってくるのは1億ちょっとだと。この開きはこういうふうにして埋めようかという、予算上は、そういうことは特に考えてないでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今、おっしゃっているのは、28年度の事務報告を見てご指摘いただいていると思うんですが、あくまでもこの内容につきましては、昨年12月に条例の方、改定させていただいて、従来は単純従量制で料金設定をしておったんですが、12月にご提案させていただいた内容で申し上げますと、累進性を導入させていただいたと。

今後は、たくさん持ってこられるところについては、それなりの負担をいただく。逆にごみを、要は100キロ未満で抑えていただけたところについては、現状の単価、から100円上がりますけれども、その単価の範囲でご協力いただくと。

今回、条例改正をさせていただいたのは、あくまでも料金改正というわけではなくして、ごみの減量化につながるような新たな料金制度を、今回つくらせていただいたというところがございます。今ご指摘いただいている、そのごみ処理経費が、事務報告でいう7億5,100万円かかっておりますけれども、これはあくまでもごみ焼却施設にかかった経費をごみ焼却施設に入ったごみ量で割り戻した、あくまでも指標的な数字になっておりますので、こうすると大体トン当たり2万円程度かかってきているというような数字になっております。

実情、現状で申し上げますと、1トン1万4,000円の単価ですから、そこで大体6,000円ほど差が開いているというような状況でございます。今後は1トン持ってくれば2万5,000円という単価設定にさせていただいておりますので、また、今後、手数料の見直し時期もやってまいりますので、そのときには実際のその事業系と家庭系の負担の考え方についても一定整理をさせていただく中で、今後また検討課題としていきたいというふうに考えておるところでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 12月に手数料の改正の議案が出てました。そのときに、多分その中にも出てたと思うんですけど、環境省の手引きを引用された部分がありまして、その中に、事業系の一般廃棄物は廃棄物処理の原価相当の料金徴収が望ましいということを、引用、わざわざされてます。だから、事業系ごみは、そこにかかる経費は、基本的に、もらわなあかんよという意味と理解したんです。実際は、入ってきたら、そら、区別なんてできないから、一緒に処理せざるを得ない、処分せざるを得ないと思うんですけど、そういう差が実際出ているので、計算上、ぜひ考えていってほしいということで、今日はこれ以上言いませんけど。

もう一つ、7ページの財産収入の関係なんですけど、物品売払い、2,900万と予算出ていまして、前年当初比で810万増と。予算書の13ページにいろいろ具体的に、各ものによって書かれているんですけど、心配してお聞きするんですけど、先ほど、説明のときも、鉄類とかアルミ類とか、それぞれ出てて、こんなん、上がってるのに、非常に前向きな、売れるだろうという予想、それはそれでいいと思うんです。

ただ、ちょっと気になるのは、アメリカの輸入制限で、鉄鋼25%、アルミ10%、

関税、言い出していますやん。これが実際は、動き出すと、一番高く売れているアルミ類が、がんと下がったりしないかなと思うんですけど、特に、そういう影響というのは、予算編成の時期では全然そんななかつたので、最近急に出てきたことなので、今後の見通しになるかなと思うんですけど、その辺は、受けとめとしてはどうでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 確かに鉄の売買につきましては、増減が、大分、海外の影響によって左右されます。と言いましても、やっぱり予算として設定をせざるを得ないので、どこら辺の単価が適当かというのをいろいろ調査しまして、一定のこの単価の金額を設定させていただきました。

ただ、入札で決まるものですから、高いときに当たれば、もちろん高く売却できますし、安いときに当たれば、そのときにはうちの方も予定の設定の価格がありますので、不調等になりました場合は、ため置けるとこはため置いといて、金額が上昇してから再度入札というふうな取り組み等しておりますので、確かに価格の増減につきましては、組合でもなかなか判断しにくいところではございます。ただ、入札の方法とかによって検討はしているということでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 これは判断しようがなく、動き、流れで決まってしまうので、予想が外れるか当たるかというので、増える分に外れるといいんですけど、減る分に外れると、後また補正とかせんならんので、十分留意しながら見きわめていただけたらと思いますけど。

もう一つなんですけど、これも様子がわからないですけど、長岡の例でしかわからないんですけど、長岡は自治会のうち半分くらいですかね、いろいろ取り組みがありまして、アルミとか缶とか、自治会単位で集めて、自分らで、売ってもいいよと、取り組みとして減量化、再資源化をやっているんです。その分はこっちに来ずに、ほかへ行ってるんです、完全に。そういう関係で向日市や大山崎町がこういうことを、やってるのかどうかわからないままなので、もし、向日市も大山崎町もやっていたら、それも含めてになるんですけど、長岡でもっともっと増えていったら、本来有価物になる分がこっちに入らずに、ほかに行ってしまうという、いい悪い別にして、実際そうなり得るんです。

そういう影響とか、予算上、見てたら増になっていますから、単価の増なのか、量の増かわかりませんが、そういう影響というのは考慮しなくてもよい程度なのか、もし向日市、大山崎町でも同じことをやっていたら、それも含めてかなりの量になるなと思うんですけど、その辺の把握とか見通し、どうでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 今回、単価の方も増になりました。搬出の方も増になっております。ただ、組合では、2市1町さんがどのような感じで、自治会さんを通して搬出されているかというのは、その数字まではなかなかつかめていない状況でございますの

で、現状、組合の中に入ってくる分に対して搬出した売却金額というふうにはかとらまえることはできません。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 もうこれ以上言いませんので、これも事務連絡会、市町の交渉がありますので、そういうこともつかんでおいてもらって、それが実際どう影響するかというのを、貴重な財産に、組分的にはなるはずなので、その関係、やっているのは、例えば長岡の自治会単位だったら、悪いとは言いませんけど、実際にそれを正確に把握することで、どういう手が要るかなというのは、考えていかんなん要素だと思いますので、ぜひまた決算のときに、数字が出たときにお聞きしたいと思いますので、また事務連絡会等で把握しておいてほしいと思いますので、要望にしておきます。

最後に、管理者にお聞きしたいですけど、数字のことでごちゃごちゃ聞くつもりはありません、常勤ではありませんので。ただ、2つのことで、今後の方向としてお聞きしたいのが、1つは、分担金の関係で、今言ったみたいに、搬入総量という考え方は、今後要らないのかという問題と、要するに人口割、均等割以外に搬入総量割というのが考えなくていいのかという問題と。

後に言っていました、事業系ごみの分担金というのは、別個考えていく必要はないのかという2つの基本的なことで、今、イエス、ノーを求めません。今言っていましたことで、今後の方向としてどういうふうにとめておられるのか、検討、それは全く必要ないのか、その基本的な考え方だけ、ちょっとお聞きして終わりますので、この分。

○富岡浩史議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 貴重なご意見として受けとめて、また今後進めていければというふうに思っております。2つとも。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 使用料、手数料のことで、ごみ処理手数料、これは量については、来年度は今年度と同じくらいの、事業系、直接搬入ごみ、量を見込んでおられるようなんですけども、事業系ごみが減らない、もしくは若干増えているということについて、ぜひ原因究明していただきたいということ、ずっと申し上げてまいりました。

その中には、今もちょっと話題になっていたマンションのごみが、内容としては家庭系ごみだけでも、それが事業系ごみで出ている、流れているということで、それが家庭系ごみの減量と、事業系ごみが出ているという一因にもなっているだろうと思うんですけど、その量的な部分もつかんでいただきたいし、あともう一個、事業系のごみで持ち込まれてる中身をチェックしていただきたいということを申し上げていました。

そこで、この1月ですかね、確か、2市1町と共同で展開検査をされたと。ホームページ見ましたら、報告も載っていたんですけど、不適正ごみが11点何%ありましたというだけで、それだけだったんですけど、その報告と、その検査をどう生かしていくのかとか、あるいはその報告、どこかに文書として報告がされるのかとか、その辺のこ

とをご報告をいただきたいなど、それだけお願いします。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 事業系ごみについて、展開検査を1月に実施いたしました。

3日間にかけて、各市町さんの事業系のごみを展開検査したということでございます。

そこで、議員がおっしゃったように、約十数%の不適正なごみが入っていたということでございます。これは本来ならば可燃ごみ等が搬入されるべきところ、食品系のプラスチック、中身につきましてはプラスチック、発砲スチロール系、空き缶、あと緩衝材、ペットボトル、大体2市1町さん同じようなごみ、プラ系のごみが混入されていたということでございます。

こちらにつきましては、各市町さん、立ち合いの上、合同で検査をさせていただいております。内容につきましても市町さんに内容報告を上げまして、許可業者さんの方にも、こういう内容でしたということを知らせてもらいまして、改善に努めていく、または顧客さんの方へ周知のお願いをしてもらうということで、文書はお出しさせていただいたということでございます。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 収集車1台分見ているんですかね、1回につき、丸っぽ。それからこの報告というのは、何らかの形で、何か文書であるのでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 展開検査は1台、ほぼ丸々、場所にもよりますので、1台丸々入るときもありますし、入らないという場合もございます。ただスペースの関係もございまして、入れる範囲では、ほぼ100%は出してもらってはいます。

ただ、積み込んでくるときに、そのパッカー車がたまたま、もう最終の方で、半分ぐらいしか入ってないとか、満ぱんでは来てないという状況も、2市1町さんございましたので、極力全部搬出して、ほぼ100%という状況で展開検査の方、しております。

あと、報告の方としては、文書でちゃんと市町さん、許可業者さんに通知を出していますので、文書としては残っております。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 不適正ごみが入っていたということなんですけど、どこから出たごみで、この結果によって、どう、今後、原因究明に何かつながりそうな、そういう、これを何回か積み重ねたら、そういうものにつながりそうなんですかね。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 報告書の内容にも書かせてもらっていますが、まずは排出者さんの方に、どういうものが、産業廃棄物に当たるのかと、いうようなことを、許可業者を通じて周知してもらおう。関係市町さんの方にも、排出者に対して、ホームページ等通じて、組合もそうですけれども、事業系ごみを排出される方に、こういうものはうちでは受け入れない、不適正な廃棄物なんですよというのを周知してもらおうということ

で、文書でも渡しましたし、ホームページでもアップしていますので、あとは排出者さんで勉強してもらおうというのもあれですけども、そこら辺を意識しながら排出してもらうようには、組合としては発信してるというふうに思っております。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 収集業者さんにも、その報告結果は行ってるわけですね。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 行っております。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 よろしく申し上げます。

○富岡浩史議長 波多野議員。

○波多野庇砂議員 私の経験も含めて、家の、親の引っ越しとか、身内の引っ越しとかありまして、ちょっと家具類とか、ワゴン車でお持ちしまして、それで見てますと、はかりではかっただいて、そのまま奥へ入って行って処分してもらうんですけど、結構、自分で言うのも何やけど、ええ家具を持っていっとるんですけどね、それで、リサイクルのあれで、ちょっと売ってもらえたら、売れるん違うかなと、勝手に皆さん思っている家具もあるんです。それ、年に一遍だけのフェアですから、普段はもう、自転車とかは別として、そういう家具は恐らくもうやってられないという感じで、恐らくもう全部処分なさっていると思うんです。

たまたま、勝手に思うんですけど、ちょっと広場が、ありますしね、テントを張って、一旦1日、2日、そこで置いて、それをアピールすることによって、業者なり、ほしい方が、たまたま買えるという形にすれば、お金にもなるし、ごみの減量にもなるん違うかと、ただ、確かに問題は、その手間が大変だと思うんですけど、一旦置くという作業がありますのでね。

そこら辺も含めて、どうかなと思いましたので、ちょっとご答弁をいただくということではなくて結構ですので、一応また一つ検討していただけたらどうかなということですよ。

私、仕事柄、リフォームで、家の転宅、これはもう家が建っている以上、もうかなり変わりますから、2市1町の家の数だけ、複数回、いろんな家具の出入りがあると思うんです。最近のおうちは、大分家具は使わないようなつくりになってきてますし、皆さん、あまり家具は買わない時代になってきていますけど、既に現実には、今までの家が、もう家具付きの家がいっぱいあるので、そこら辺、ひとつご参考に、お考えいただきたいなと思います。

○富岡浩史議長 ほか、ございませんか。

それでは、質疑も尽きたようですので、歳入を閉じます。

次に、歳出についての質疑を行います。多岐にわたりますのでページ数を指定してお願いします。

北林議員。

○北林重男議員 11ページの安全衛生、健康管理事業ですけども、これは職員さんの健康管理いうことは、大変重要なことでございますし、特に産業医の委託、あるいはストレスチェックの実施委託料といったことも大変重要なんですけども、この頃、かなり、精神性疾患になられる、職場において、方も、結構増えてきていると。ストレスからの原因だと思うんですけどね。

そういう意味で、日常の健康管理、職員さんの健康管理、ストレスチェックも産業医の委託も大事なんですけども、特に類似して、こういうことに気をつけて行っているといったことがありましたら、お教えいただけますか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 組合での取り組みといたしましては、今、議員もおっしゃいましたストレスチェック、産業医の活動の他、研修をメインに取り組みをさせていただいております。

ストレスチェックの結果によりまして、出てきました内容に沿って必要な研修というのを組合としては取り組んでいるということで、それに限るわけではないですけども、個人のメンタルヘルス対策、どのように取り組んでいくのかというような研修でありますとか、あと、日常業務の中で、実務的なところでどのような、効率的な業務を遂行するために活かせるような研修というのを、随時、毎年度、研修メニューといたしまして取り組みをさせていただいているところでございます。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 特に健康診断、これで要注意、あるいは治療を要するといったことで診断された場合、きちっと治していただくということが大変重要なんですけども、ただいかにせん、仕事の関係で、なかなかそういった治療ができないといったことがないようにしなければならないです。まずやっぱり治していただくということが前提ですけども、そういった点で、きちっとしたフォロー体制ができるのかということ、その辺どうでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 健康診断につきましては、我々共済組合の巡回検診を実施いたしておりますけれども、結果に基づきまして、各個人に対しまして、要治療でありますとか、その結果については、個人の方に返されるところでございます。

あわせて、医師の診断等が必要な場合には、受診をされまして、その結果の報告が求められるところでございます。その結果につきましては、我々組合産業医におきましても、その結果の方、確認をいただきまして、産業医からも同様に、必要な場合には、その職員に対して指導いただきまして、その結果の方、報告を求めるといことでさせていただいておりますので、それによって医師等に積極的に診察いただくような形、組合としては努めさせていただいております。

○富岡浩史議長 北林議員。

- 北林重男議員 参考に聞くんですけれども、治療完了率というのは、かなり高いですか。
- 富岡浩史議長 古賀総務課長。
- 古賀一徳総務課長 組合におきまして、診断結果によりましては、健診で要治療等がある職員についても、現在のところは通院等されておりますので、継続治療という形をとっておりますけれども、医師とかかかれてない方はおられません。あと、治療の根治につきましては、その方々の、持っておられる病状によりますと思いますので、医師の方には診察は受けられているということを確認しております。
- 富岡浩史議長 北林議員。
- 北林重男議員 その関係で、長期療養ということで、やむなく、長期休暇を取らざるを得ないといったことも、当然出てくるわけですが、職員の中でそういった比率は増えてきていますか。現状維持ですか。
- 富岡浩史議長 古賀総務課長。
- 古賀一徳総務課長 現在、休職者につきましては、2名の者がおられます。ここ数年では、減少はしてきておるといふふうには理解しております。
- 富岡浩史議長 北林議員。
- 北林重男議員 特にここの中で、作業環境調査委託料というのが載っているわけですが、作業環境、どのような改善を目指して、この委託をされていくのか、目的はきちっとしなければ、委託そのものも生きてこないわけですが、どのような作業環境を組合とすれば目指しておられるのでしょうか。
- 富岡浩史議長 古賀総務課長。
- 古賀一徳総務課長 作業環境調査委託につきましては、ごみ処理施設でダイオキシンの暴露する可能性のある作業に従事する方に対しまして、その暴露防止対策といたしまして、必要な保護具等の選定をするということを目的に測定をさせていただいておるところでございます。
- それによりまして、測定結果、ダイオキシンの濃度等、算定した結果、必要な保護具を選定いたしまして、その作業場につきましては、そのような保護具等を装着しての作業に従事するという条件にさせていただくということで、各職員の曝露防止に努めているところでございます。
- 富岡浩史議長 北林議員。
- 北林重男議員 特に職員のリフレッシュということは大変重要なんですけども、そういった場合、年次有給休暇の取得率の向上、もう一つは、これは非常に昨今増えてきておるんですけども、育児有給休暇あるいは介護の、そういった休暇を、組合としても促進する方向で、今後流れとしては取り組んでいかなあかんと思うんですけども、そういった年休の取得率の向上計画、あるいは育児、介護の休暇のその促進計画とかいうような、具体的に持っておられるのでしょうか。
- 富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 年休等に係ります計画といたしましては、次世代育成支援対策特定事業主行動計画、それから女性活躍推進に関する計画の両面におきまして、目標の方、設定をさせていただいて取り組みを進めているところでございます。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 そしたら、具体的な目標設定は、どうされているんですか。今現在はこうだから、今後こうするという目標値を、ちょっとお教えてください。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 年休の取得率につきましては、目標値としては70%以上を目標として設定させていただいております。育休関係につきましては100%の取得を目指して目標として設定させていただいております。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 そしたら、介護とかについては、対象がまだないから、具体的には計画はないという解釈でいいですか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 介護休暇等に関しましては、現在、実績がございません。それから、そのような目標というのは、現在のところ設定をいたしておりません。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 年次有給休暇の取得率、70%ということですけども、現状はまだまだそこまで至っていないということで、現状は何%になっているんですか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 平成29年の年休取得率、職員平均で申し上げますと、再任用職員含めまして約60%でございます。

○富岡浩史議長 ただいま、議事の途中であります。午後1時まで休憩します。

休憩（午後 0時02分）

再開（午後 1時03分）

○富岡浩史議長 それでは、休憩を閉じ続会します。

休憩前に引き続き、歳出全般でご質疑ございませんか。

北林議員。

○北林重男議員 今回の予算から、職員人件費の関係では、給与改定がございましたが、給与そのものは国準拠で下がりました。諸手当の増額とか、期末勤勉手当等含めれば実質賃金は下がらないということになると思うんですけども、職員さんは、その点はどうですか。納得されて、頑張ろうという思いをされているかどうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 今年度の給与改定におきましては、職員協議で職員の皆さんと協議させていただいておりますが、一定ご理解いただいた上で改定させていただいております。

す。

○富岡浩史議長 ほかに、ございませんか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 先ほどの、北林議員の午前中の質問に関連して質問ですが、11ページの、幾つか細かいことをお聞きします。安全衛生健康管理事業費の中で、産業医委託料、これ毎年84万円計上されているんですけども、産業医さんの実際の業務、どういうふうな内容を、年間、されているのかというのをお聞きしたいと思います。

それから次に、まとめて言います。13ページ情報管理事業費で324万7,000円とありまして、これは委員報酬が、情報公開とか個人情報とか、そういう関係の委員会の報酬と、あと、これは24万円、これ、委員会ってどのぐらい開催されているのか、これ、毎年24万円計上されていますけど、どれぐらい開催されているのか、実態をお聞きしたいのと。

3つ目が、その下に使用料及び賃借料、機器使用料で293万8,000円とありますが、これの内容を詳しく教えていただきたいと思います。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 産業医の業務内容についてお答えいたします。産業医の業務につきましては、基本、月1回出勤をいただきまして、職員の、現在、休職中の職員でありますとか、復職後の職員、それから健康管理の関係含めまして、月1回、ご報告をさせていただきますまして適宜アドバイス、助言等をいただいております。その他安全衛生推進委員会の巡視業務に出席する等の業務を行っていただいております。

○富岡浩史議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 2点目のご質問でございますが、委員会の開催の回数でございますが、委員会につきましては、情報公開保護審査保護審議会、それと、情報公開保護審査会並びに昨年度から行なっておる行政不服審査会、以上3つの委員会がございます。

平成29年度につきましては、各それぞれの委員会の開催はございませんでした。

それと、3点目のご質問でございますが、情報管理事業の中の使用料及び賃借料ということで、その中身についてなんですけど、こちらにつきましては、組合で今現在事務機器の方のリースをさせていただいております。そちらの方の更新が平成30年度4月末で更新が切れるということで、新たに事務機器の更新費用ということで、今回293万8,000円ということで上げさせていただいております。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ありがとうございます。細かいようなんですけど、産業医さんて、月1回で、どれぐらいやっただいていらっしゃるんですかね、時間。それと、委員会ですけど、29年度は、これ、3つの独立した別々の委員会があるんですか。委員も違うんですか。

○富岡浩史議長 松井政策推進課長。

- 松井政策推進課長 委員は、重複しておられる方もおられます。
- 富岡浩史議長 杉谷議員。
- 杉谷伸夫議員 29年度は開催なしですけど、過去5年間の開催実績もあわせてわかれば。
- 富岡浩史議長 古賀総務課長。
- 古賀一徳総務課長 産業医の業務時間でございますけれども、普通、相談等の場合には、1時間から2時間程度でございます。巡視でありますとか、健康診断結果の確認でありますとか、そういう業務になりますと時間が延びる場合もございます。
- 富岡浩史議長 松井政策推進課長。
- 松井 貢政策推進課長 情報公開の方の委員会の開催は、平成28年度、それぞれ各委員会1回開催いたしました。すみません、27年度以前につきましては、ちょっと今資料がございません。
- 富岡浩史議長 杉谷議員。
- 杉谷伸夫議員 私、なかなか判断はできないんですけども、結構時間で短いんだなという感想ですけど。

それと、情報公開とかの3委員会については、極めて重要なものだと思うんですけども、あまり、情報公開請求も、以前、ごみ処理手数料のことで情報公開請求されたときに、あれが初めてだったというようなことも、ちょっと聞いたことがありまして、毎年ほとんど開催、実態として開催されないようなものに対して、こういう形で、というのは、何かもうちょっと工夫ができないのかなというふうなことを、ちょっと考えまして、具体案があるわけではないんですけども、乙訓環境衛生組合で独立して年間全く開かれないような委員会に、何か、ちょっとそういうことを思いましたのでお伺いいたしました。

あと、22ページ、前回の議会でも、ちょっと話題になりました廃棄物搬出事業で、焼却残灰搬出委託料、1,822万2,000円が計上されていますけれども、これ、前の議会でも話題になりまして、全量フェニックスに埋め立てるということで、5年間の契約を変更せなあかんということになりましたので、そのときに、勝竜寺への埋め立てするよりも、フェニックスへ搬入する方が運搬料としては安くなるので、乙訓環境衛生組合として不利にならないように、契約の変更、やっていただきたいという要請をしております、そのことについて、詳しくご報告をいただきたいと思います。

- 富岡浩史議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 ただいまの搬出委託料ですけども、御存じのように、来年度からフェニックスへ全量搬出するということになっております。単価の方ですけども、やはり今回の2,894ですか、これにつきましては、フェニックス分と埋立地へ行く分と、半分半分に分けた運賃でトータルでその金額になっております。

議員おっしゃるように、同じ金額で、不利にならないようにですけども、以前、この

ときの単価の設定は、平成23年度からの設定の金額と同額となっております。今年度は3,000トン、3,000トンですから、この金額でいけたんですけれども、来年度になりますと全量フェニックスへということになりますので、もちろん交通費等、燃料費、あとタイヤの損料、ダンプの損料とかもかかってきますので、人件費の方だけ考えまして、増額ということでさせていただきまして、今回のこのトン当たり3,093円と、2,894円から3,093円の値上がり、人件費のみの値上がりだけで、来年度ですかね、委託料金を設定したということでございます。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 つまり、何年か前の単価に、人件費アップ分のみの上乗せで、単価契約ができたということですね。心配しておりましたのは、契約変更なので、隣の埋め立てするためにいろんな重機を手配すると。必要だということでしたよね。そういうことの、向こうさんはそういう計画をされていて、ところが、始まったら初年度に変更やと。またもとどおりやというふうなことになってくると、何か、違約金を請求されたりとか、何かそういうことが心配しておったんですけど、その辺は大丈夫だったのでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 確かに、重機等のプラス分はございましたけども、その分、覆土とか、転圧の回数、土を購入してもらうのも、向こうの業者さんの委託の料金の中に含まれていましたので、そこら辺を相殺させてもらいまして、業者さんと交渉した上で、お互い協議の上で、理解して、この金額設定させていただいたということでございます。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 心配していたんですけど、とりあえずよかったと思います。ご苦労さまでした。

ただ、私、どうしても腑に落ちないことがいっぱいありまして、30年度、この4月からフェニックスの埋立量、1トン当たりの単価が9,000円ぐらいから1万何ぼに上がりますよね。そのために、もともとは、今年度は3,000トンだけフェニックスに持ち込む予定やったけども、安いうちにフェニックスに運んでしまおうということで、今後はもう全量フェニックスに入れるということだったんですけど、そのときはそういうふうに、なるほどなと思ったんですけど、後で調べたら、平成30年度から値上げというのは、もう既に計画されていたんですね。平成24年かな、そのころから。24年、27年、30年と、トントントンと、ホップステップジャンプと値上げしていくと。平成30年度には、あらかじめ値上げすることがわかっていたのであれば、あればですよ、わざわざその1年前に、29年度に3,000トンに減らさずに、初めから29年度まで6,000トン、フェニックスに持ち込んで、30年度から減らすという、そういう計画であるべきであったんじゃないかなと思うんですけど、何でそんなずれた計画なんですか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 それは、第2期計画で、組合の搬出分の総量の枠が決まっておりましたので、29年度は3,000トンという枠が、6,000トンから3,000トンに減少するという計画でしたので、計画どおり進めさせていただいて3,000トンという話でフェニックスの方へ搬出するという計画でございました。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 つまり、29年度から3,000トンに減らすというのは、この組合の意思ではなくて、全体の計画で、割り当てで決められていたということですか。それで、今度、前倒しで30年度、4,100トン、入れますよね、3,000トンやったように。それはその枠の全体の計画が変更になったから、そういうことが可能になったということですか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 そういうことでございます。2期計画で190万立方メートル増量になりましたので、近畿二府四県の、搬出されているところが、ほぼ増量になったということで、組合もそれにあやかりまして、1,100トンですかね、12月補正で増量させてもらいまして、結果を申しますと全量、フェニックスの方へ埋め立てるということになっております。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 わかりました。

○富岡浩史議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 ただいまの質問に関連してなんですが、今年度以降、フェニックスの方が全量受け入れていただけるということで、この乙訓環境衛生組合の持っている最終処分地に関する懸念というのは、ある意味、私は、先送りになったと思っています。これ、検討する時間的な余裕がせつかくできたのであれば、自前の最終処分地にかかわる調査研究というのは、今年度、何か計画はされるのでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 30年度につきまして、現段階で具体的にどうするという事は、今まだ明確にはなってございませんけれども、あくまでも乙訓環境衛生事務連絡会という組織、2市1町との連絡調整の場というのを持っておりますので、今ご指摘いただきましたとおり、フェニックスが枠の拡張をしていただいたと。それに伴って、勝竜寺埋立地も若干の延命期間が増えたということもございます。

しかしながら、その根本的な問題解決になったわけではございませんので、やはり問題の先送りという観点から、建設的な議論を2市1町さん含めて進めていきたいというふうに考えております。

○富岡浩史議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 ありがとうございます。先ほども申し上げたように、これ、たまたまフェニックスの方で、本来産廃枠であったものが、一廃枠に移してもらったことで、時

間的な余裕が、たまたま偶然できたというのが、これ実態やと思うので、これについては、時間的な制約も、かなり緊迫しているはずなので、ぜひ前向きに進めていただきたいのと。

あと、もう1点、長黒の方に、また乙訓福社会の方へ貸していらっしゃる土地があるかと思うんですが、あのあたりも中期的なあるいは長期的な計画というのは何かございますでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今、本組合は、一般廃棄物処理施設整備基本構想というのを持っておりまして、その中では、今平成33年度までの計画としては、今現在持っております。しかしながら、34年度以降の計画については、まだ明確な計画を持っておりませんので、そういった部分につきましても、まず2市1町さんの方で一般廃棄物処理基本計画の方を策定していただきまして、それに基づく計画目標値を踏まえた中で、施設整備構想の方も、今後つくっていききたいというふうに考えております。

今現状では、34年度以降が白紙というような状況にもなっておりますので、早急にそちらの方の事務を進めていきたいというふうに考えております。

○富岡浩史議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 ぜひ、自前の処分施設となると、これもう恐らく四半世紀残るか、ひょっとして半世紀ぐらいの、多分、普通、環境影響評価からやっていくと、それぐらい時間かかるものと思うので、長黒の土地の有効活用含めて、ぜひ安定的な受け入れに向けて建設的な議論をしていただきたいと思います。要望として。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 公務職場においても、働き方改革が、今注目を浴び、どういった、組合においても、進めていくかの議論もされていますけれども、現在、オーバーワークになっている部署、あるのかなのか、聞きたいのですが。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 現在、各部署におきましては、超過勤務時間につきましても、10時間程度というところがございますので、オーバーワークということはないというふうには理解しております。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 時間外労働、残業の場合、上司の指示によってされているのか、それとも自主的な、居残り残業が多いのか、どちらでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 超過勤務におきましては、所属長による事前命令を条件としております。

○富岡浩史議長 波多野議員。

○波多野庇砂議員 ちょっと勉強させてほしいですけども、先ほどのフェニックスの件で

すけど、非常に結構なことですが、勝竜寺の延命の一つの、素人考えですが、できれば、例えばフェニックスの枠があるから、ちょっともつといて、言われた場合、勝竜寺に埋めた部分を、既に、それもちょっとフェニックスやとか、そういうことは考えられるのかどうか、いろんな法的なこともあるやろし、チャンスがあれば、例えばフェニックスも埋めた後、何らかの形で跡地、そのスペース利用を、というときには、そういったチャンスもあるのではないかという、素人考えですが、そのときには持つといて、持つといてになるかもわかりませんしね。そこらどうですか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 今、議員おっしゃるとおり、私たちもそうしていただけたらありがたいです。だけど、フェニックスの枠があるものですから、全体の排出者の総額、ごみの搬出量からの焼却残灰の量を計算して、按分して、してる計画ですので、組合だけがたくさん出したいんですよというわけには、なかなかいかないというふうに思っております。

○富岡浩史議長 波多野議員。

○波多野庇砂議員 ありがとうございます。参考で言いましたけど、そういったことも常にお持ちのようですし、チャンスはうまくつかんでいただきますように、要望です。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 電算システム管理事業の関係で、公会計システムを進めているというお話ありまして、年度末までに財務諸表4表を作成して公表するというのを、前回言われました。我々議員にも公表された内容、きちっと説明してもらえる機会があるのかと、いつごろ公表されるのかについて、お尋ねいたします。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 公会計制度で作成いたしました財務書類につきましては、公表に向けて最終の調整を進めておるところでございます。今後におきましては、公表後につきましては、各議員の方にも議案説明等の際に、機会があれば、ご説明することで進めさせていただきたいと考えております。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 そしたら、もう近々、その作成作業は終わるという解釈でいいんですね。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 今年度未完了の事業でございますので、今年度末までには財務書類作成の方は完了する見込みでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 5つ、6つくらい、細かいので、順番に進めますけど、最初9ページの総務費の関係ですが、10ページに委託料で庁内清掃委託、91万2,000円計上があります。これは、清掃委託全体に関係するのかなと思って見ていたんですけど、一方、15ページ、衛生費のところ、目1で、清掃総務費で、清掃総務管理事業として

3万5,000円あります。この2つが一体どういう関係あるのかなと思いながら、よく見てたら、各施設ごとですかね、結構、この清掃委託とあるので、施設ごと、その分だけは施設ごとで、かなと思わんではないんですけど、合計で、この分野、660万ぐらいになるんです、計算すると。

そんなん、2つのことです。一つは最初の、今言った10ページにある庁内清掃委託の91万2,000円という、この委託の内容みたいなことと、衛生費のところ、15ページ以下にある清掃総務管理費で3万5,000円という、この2つは基本的にどういう関係があるんですかね。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 10ページの庁内清掃委託料につきましては、これは一般管理費で計上しているものでございまして、これは庁舎にかかります庁内清掃委託に係るものでございます。組合におきましては、各施設ごとに予算が分かれておりますので、庁内清掃委託につきましては、予算が建屋ごとに分かれておるということでございます。

次に、15ページの清掃総務費の中にあります清掃総務管理事業、こちらにつきましては、組合職員の貸与品に係ります予算でございます。作業服等の貸与品に係るものでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 わかりました。あとは、今言われていましたように、し尿処理とか、リサイクルプラザ、ストックヤード、それぞれありますよね。これがトータルで、今のも、説明いただいたのも入れて、650万、ざっと、清掃関係、なるんです。

この性格柄、年間続けな駄目だと、途中で切れないので、この年度で言ったら、今、委託を受けてるところが4月は随契でいかざるを得ないというのは、よく理解できるんです。結局5月から3月まで、一応、そのパターンというのは、基本的に理解はしてるんですけど、全部、これ、これもだから28年度決算見ながら、新年度どうかなという予測でしかないんですけど、8社、全部、指名入札入っています。結果的に全部同じ1社が落ちています。不思議やなと思って見ていたんですけど、これは結果たまたまこうただけで、ということなんかなと思いながら、あっちの決算のときに、また聞こうと思っているんですけど、ここでは、今度新年度ですから、同じように指名競争入札で8社を指名する予定で、この委託の分はやろうとされているのかどうかというのを、ひとつお聞きしたいです。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 庁内清掃委託の予算につきましては、建屋ごとに分かれておりますけれども、こちらの方、指名競争入札で業者の方選定をしております。その方法といたしましては、全ての委託、庁内清掃委託料を合算いたしまして、一括での入札という形で、より経費が削減できるように努めておるところでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 ということは、建屋ごとに清掃業務の委託というのあるけれども、それ全部一括して、今、総額で、さっきの最初の庁内分で、これも入るかな、660万ぐらいの分を、8社を指名して、そこで入札するという。だから、見た目は、何かどこも1社になっているのはそういう結果なわけですね。分離してないから、たまたまそうなったということなんですね。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 そのとおりでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 そしたら、なぜ指名競争にするのかという問題なんですけど、さっき言った4月の随契はやむを得ないと思うんです、どっちにしたって、継続性が必要ですから。一般競争ではなく、指名競争にするという意味、本来、入札は一般競争が原則になっていますね。性格や性質や目的が一般競争に適さないという問題か、入札の必要がない場合か、不意にあるという場合以外は、一般競争入札が原則ですよ、法的にも。それをあえて、指名競争という形をとっているのは、何か、どういう意味があるのかというのを、新年度も多分そういう予定だと思うんですけどね。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 本組合の入札制度ですけれども、こちら従前から指名競争入札という形をとらせていただいております。大変小規模な団体でございますので、登録台帳等の整理が、今、独自でやっておりませんことから、構成市町の名簿の中で、その中で実績のある業者から選定をさせていただいているところでございまして、現在のところ、指名競争入札から調達していただいているところでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 経過上そうなっているのは、理解しながら聞いていたんですけど、一般競争じゃなくて、指名競争でできる3つの理由というのは法的なんですけど、当組合だったら、この1番、2番、3番いうたら、この理由で指名競争やってますというのは、経過上これというのを、ありますか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今、経過上これというのは、明確にはございません。しかしながら、今、総務課長が申し上げたとおり、各市町の指名登録制度に基づいて、指名登録されている業者さんに対して、組合としてご指名をさせていただいているというような内容でございます。

今後、指名登録台帳の整備というの、一定組合内部的には、一つの課題事項であるとして、考えておりますので、そういったものも、今後、どういった形で進めていくのかという部分も含めて、また内部検討の方、進めていきたいと思っております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 工事も含めて、ここの入札業務って、いろいろ特許だったり、いろいろ

難しい問題たくさんある、委託も同じような要素あると思うんですけど、そういう中で、将来考えて、今度の予算案の中では、すぐ、ああだこうだと、よう言いませんけど、基本は一般競争入札できるような方向が、何かないかなという検討をすべきかなと思うので、止めときますけど。

もう一つは、660万、施設ごとで結構場所があるわけですね。ですから、指名してるところでも8社あるわけですね。もうちょっと広げたら、もっとあると思うんです、今、こういう分野、すごく広がっていますから、そしたら、660万を一括じゃなくて、2つか、3つに分けて、できるだけ地元関係の業者さんが、そこで回るような方法を、分割して、するというのも考えていかんなん違うかなと。結局、この事務報告書は28年度決算だけですけど、見ていたら、これだけ、何か所もあるところが、一括するから、その方が安くなるだろうというのは、わからんではないですよ。結局1社だけになったら、何でこの1社だけで落ちていくのかなという、見た目はそう見える面もなきにしもあらずなんで、そういうことも含めて、ぜひ、決算のときに数字が出ますでしょうし、それをもとにまた次の新年度の報告も来たんで、またお聞きもしたいと思うんですが、今日とめていますが、それも考えていってほしいということで、要望にしときます。

それから、次、11ページ、委託料の関係なんですけど、先ほど出た健康診断とか安全管理とか、産業医とか、ストレスチェックとか、この健康の分野の関係なんですけど、ごみ処理施設の運転管理、この29年度からか、休日だけやったんが、全部委託になったと。それからリサイクルプラザも、施設の運転管理、委託になっている。ストックヤードもしかりということで、主な処理施設は大体全部委託になっていますね。

直接の職員さんで、本来この作業上安全管理必要な、かかわる職員さんといいますか、課がどれくらいあるのかなという、今年度は4課7係ですね、それでいったら、この課はこの係が、安全作業上、必要な課だ、係だと言えるところっていうのはあるのでしょうか。素人考えで、全部委託したら、結局もう職員さんはそういう危険な作業にかかわらなくてもいいのかなと、一見思ってしまうんですね。この時点で、新年度見越して、こういう予算組んでいますけど、4課7係で、この課あるいはこの係が、そういう意味で直接危険性もある、安全上大事な課ですよ、あるいは、係ですよと言えるところが、これだというのがあったら、ちょっと知りたいんですけど。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 安全管理事業に関しましては、いわゆるプラントでの作業をする、従事する職員のみが、安全管理の対象ではございませんで、事務所でデスクワークする者等含めまして、安全管理というのは必要になります。そういう意味では、どこかの部署に限定したものではなくて、組合職員全体に係るものでございます。

ただし、作業環境調査委託につきましては、先ほど申し上げましたとおり、ダイオキシン類暴露防止対策に係るものでございますので、現在の組織でいきますと、施設業務

課職員15名に係るものでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 今15名が直接対象になり得るということですか、今の話は。

これも多分、今年度、あるいは新年度も同じかなと思うんですけど、安全衛生推進委員会ってありますね。これは庁内で作っている委員会ですね。職員の危険と健康障害防止の対策、労働災害の原因や再発防止のための対策で、安全や衛生に関することで毎月1回開かれていると、28年度の事務報告はそうなっています。多分その方向でずっと来ているんだと思うんです。

その場合に、それに必要上、普通だったら労基法の36条、いわゆる三六協定でいけば、そういう法定時間、危険だけじゃないですけど、法定時間を超えるような残業に取り組むときに、組合と労使協定を結ぶというのが前提になっていますね。ここは組合がないので、そういう場合は、過半数を代表する労働者と、そういう協定、同じようなことを結んでとなっていますけど、ここはそういうものというのは、組合がないのはわかっていますよ、そういう過半数を超える労働者の代表と、何か協定なり結んだりはあるのでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 いわゆる三六協定につきましては、職員の中から職場代表者を選出いただきまして、その方と協定を結ばせていただいております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 ということで、過半数を超える人の代表と結んでると理解したらいいんですね。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 そのとおりでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 これ、産業医ともかかわるんですけど、これも労基法、月45時間、これは産業医との相談、なっています、月80時間超えたら産業医の診断を受けるとなっていますけど、そういう法規制で言うたら、それ対象になる職員さんというのはいるんでしょうか。それだけ、要は残業している職員さんが実際にいるのかなということになるんですけど。いなければいけないで、これ、当てはまらないことになりますし、いれば、相談なり診察というのは義務化される、法的にはなりますので、そういう状態があるのかなのか、残業の状態わからないので、結論的にはそういうことで、どうでしょうかということ、お聞きしたいんですけど。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 ただいま申し上げられました件については、今年度、対象者はおりません。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○**浜野利夫議員** それはわかりました。もう一つなんですけど、ストレスチェックの関係なんですけど、これも全国的にいろいろ出てきてる問題なんですけど、基本的には50人以上の職場で義務化ですよ。ここは50人いないのにやってる、素晴らしいと思うんです、ある意味で。大事なことやと思います。

そういうふうに50人いないし、義務化ではないけれども、踏み出した理由というのは、前どこかで、過去出たのかもしれませんが、ある意味では評価できると思うんです、これ、前向きで。何でそういうふうに踏み出したかというのを、理由があったらちょっと教えてほしいんですけど。

○**富岡浩史議長** 古賀総務課長。

○**古賀一徳総務課長** 本組合におきましては、数年前より休職者が増加傾向にある時期が一時期ございまして、その対策といたしまして、まず、産業医の委託を平成27年9月から開始させていただいたところでございます。

あわせて、ストレスチェック制度が28年度から新たに設けられまして、本組合については50人以下ということで努力義務ではございますけれども、積極的にそちらの方も導入させていただきまして、まず職員自らのセルフチェックに努めていただくということで取り組みをさせていただいているところでございます。

○**富岡浩史議長** 浜野議員。

○**浜野利夫議員** 休業者が続出したということがきっかけになって、努力義務であるけど、義務的に進んでやったという経過上は、そういう理解でいいんですね。

○**富岡浩史議長** 古賀総務課長。

○**古賀一徳総務課長** そのとおりでございます。

○**富岡浩史議長** 浜野議員。

○**浜野利夫議員** 先ほど、お話の中に、直接産業医だけでなく、デスクワーク的なものも含めて、そういう対象になって、健康診断が必要なんだと言われたんですけど、それはなるほどなと思ったんですけど、それはそれとして、大事、引き続きすべき、そうだなと思ったんですけど、一方、直接作業にかかわる、施設の上で、基本的にずっと運転管理とか、委託になってますよね。その委託先の、直接作業されてる方、もっとそういう、現実的にたくさんあり得る、必要性があると思うんですけど、そこの関係はどういう整理をされて、新年度向かうことになるんですかね。これまでどうしてたかにもよるんですけど。

○**富岡浩史議長** 古賀総務課長。

○**古賀一徳総務課長** 本組合の安全衛生推進委員会につきましては、委員については職員から任命をいたしております。ただ、委員会自体につきましては、従前から委託業者、運転委託もございまして、委託業者からも参加をいただきまして、意見交換をしながら、組合全体として施設運営に係ります安全の向上ということで努めさせていただいております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 そしたら、さっき、庁内の安全衛生推進委員会の予算措置もあるんですけど、そこには委託したところの業者の方も入って、その委託先の施設運転の分も含めて、一緒にこの安全衛生推進委員会で検討して、施設では行ってるという理解でいいんですか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 そのとおりでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 わかりました。そして、次、15ページの衛生費のところなんですけど、ごみ処理費として3億2,500万、前年当初で1,000万余り増になっています。さっき説明がちょっとあったかと思うんですけど、聞き取れなかった部分もあるので、すみません、1,000万増の主なものだけでいいんですけど、どんなんでしたでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 まず11節の需用費です、部品等の購入と、あと、委託料ですね、ここを出ておった分、需用費でまず400万、13節、委託料で600万の増になっております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 わかりました。それで、この関係なんです、ごみ処理なんですけど、これも3億2,500万になってますよね、予算計上はね。この関係、実際の決算との関係見てて、ちょっとわからなかったんですけど、これもあくまで28年度決算の事務報告なんですけど、処理経費に7億5,000万とあるんです。リサイクルプラザ、ストックヤード、し尿処理、埋立処分云々入れて、約4億5,000万ぐらいになるんです。その最初のごみ処理経費7億5,000万の中に、これらが含まれているのか別なのか、この関係で、今度の予算計上3億2,500万余りのこのごみ処理の経費の中身をちょっと知りたかったんですけど、予算立ての中身が。決算としか比較できなかったの、してたんですけど、7億5,000万と、その各施設の処理合計が4億6,600万、ここの関係がどういうふうになってるのか、ちょっと見えなかったものですから、教えてほしいんですけど。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいまご質問いただいております事務報告書の7億5,100万円、この内容になりますが、まず直接経費といたしまして、今ご指摘いただいている3億2,450万、この部分がまずごみ処理費として入れさせていただいております。それにあわせて、施設の改修事業費を、それも合せさせていただいております。それとごみ処理施設に従事した職員の人件費、それと公債費を合わせたものが7億5,173万9,320円という内容でございます。ですので、今回の今ご指摘いただい

てる30年度のごみ処理費の3億2,500万、この部分については、まずは直接経費のごみ処理費のみという考え方でございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 わかりました。要はその人件費抜いたもの、単純にごみ処理費用だけが3億2,000万に入ってるという、わかりました。

先ほどとの、入との関係あるんですけど、1、2、3号炉、まとめて処理というのされてますね、実際は。いろんな循環みたいな、いろいろ工夫して使ってはるんですけど。事業系の一般廃棄物、さっき言った30%くらいがここに入ってるんですね。先ほども基本的に可燃物だといっってはった、なおさら、一緒に入ってきて、それを処理してるという、実態はそういう現状やと思うんですけど、さっき言ってましたように、そら、事業系の搬入量に対する分担金が要るのではないかというの、検討ぜひというので、管理者も検討の一つにとっってはった、それはそれで置いときますけど。

逆に言ったら、この処理費を出すときに、ごみ処理費で3億2,500万かかってますけど、実際の処理費用の経費とかするときに、30%、要するに事業系ごみを持ち込んだ分を除いて、かかった経費として試算するということが必要かなという気もするんです、余りそういうことは考えようがないですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、ごみ処理費の算出につきましては、本組合といたしまして、原価計算の方をさせていただいております。その原価計算の中で、まず直接経費、それと間接経費、それと投資的経費という、大きく3つの区分に分けた中で、整理をさせていただいているところでございます。

昨年12月に手数料の関連で条例の方、変えさせていただきましたけれども、その中では、あくまでも直接経費は100%負担をいただくという考え方で、今回整理をさせていただきました。残りの間接経費と投資的経費、この部分につきましては、事業系の搬入率の按分、要は前回だったら25%の按分率を掛けまして、その分の負担を今回31年度以降いただくという形での条例改正の内容でございます。よって、あくまでも原価計算、トン当たり単価に対しての原価計算をしておりますので、あえてその経費の中で、事業系の分が幾ら、家庭系のものが幾らということは、今現段階では必要でないというふうに考えております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 それ、やめときます。また決算で、数字が出たときに、もうちょっと具体的に、お互い、話ができると思いますので、譲ります。

そういう一つの背景にあることなんですけど、12月の議会で、搬入手数料の単価引き上げというの、議論して、決まりましたやん。そのときに、事業系と家庭系の一般廃棄物、同じように、今みたいに、実際は処理してる現状あるんですけども、そのときに租税負担率にも触れて、表現あるんです。要するに税金で賄わなあかんという部分もあ

るんですよということの一方で、12月議会のあの手数料改定するとき、そういう引用もされてました。

ということは、今、社会保障負担率と、今の租税負担率、合わせて国民負担率という言い方しますけど、44%超えてるんです。ものすごく負担率が高いと。それは、もう少し、これ以上上がらんようにするという意味では、税負担でということで一層必要かなという気がするんです。要するに、税金で賄うべきだという意味なんですけどね、これは、そういう意味で、この前の手数料のときに、租税負担率ということ引用して言われたので、もう一方で考えなあかんというのは、公共財という考え方なんですけど、道路とか公園みたいなのは、公共財として誰もが使える、排除できないから公共財使うという、税金でやってますわね、どこも、道路とか公園は。

同じように、家庭系ごみについては、基本的にこれは税金対応というのが必要違うかというのは、公共財の考え方なんですけど、そういうことは余り考えていく余地というのは、これまでなかったんでしょうか。事業系のごみと家庭系のごみは、一緒に処理されないという現状との関係で、家庭系ごみの処理の仕方は、どこがもつべきかという基本的なもので、今みたい公共財の考え方、租税負担率の考え方、出してたんで、そこからそれが増え過ぎるのはまずいんじゃないかと、租税負担率が、公共財という考え方でいけば、公園とか道路のように、各自治体の、組合の税金で賄うというのが原則違うかという考え方というのは、あまり出てなかったんで、そういうことは、即予算でああせい、こうせいとは言い切れないと思うんですけど、そういうこと、あまり検討されてなかったでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 検討したかどうかということですけども、通常家庭ごみを公共の経費で処理するというございますけれども、午前中も申しましたけれども、まず大前提、一般廃棄物については排出者責任というような前提ございますけれども、事業系と違まして、家庭系ごみにつきましては、どうしてもご家庭でそういったものを処理をするということは、まずできませんので、その部分については、地方行政の責任の中で適正に処理をするというのが、廃棄物処理法の中で規定をされている内容でございます。よりましては、どうしても地方行政の負担によって処理をしていくというのが、まず、従来の考え方だというふうには考えておりますが、現、今の、近年の社会情勢等々考えますと、家庭系ごみであっても、一定の減量化に向けた協力も必要だという部分と、やはりごみをいかに減らしていくんだという、そのごみの減量化に向けての、その施策の一環として、またいろんな方法というのもまたあろうかと思っておりますので、そういった部分につきましても、今後の処理計画の方の見直しをさせていただくときには、そういったものも一定新たな起爆剤として、項目としては整理していきたいというふう考えております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○**浜野利夫議員** 今言われたようなことで、ここ、やめときますけど、まさしく家庭で処理できないので地方行政でという、そこを基盤にしたのは、また次のときに、決算ごとに継続して議論できると思いますので、今やめときますので、ぜひそれをもとに考えていってほしいなと思います。

もう一つは、この焼却炉の関係なんですけど、3号炉が主力でずっとしてきたと。新年度もそういう方向かなと思うんですけど、これも28年度の段階と、この29年度は違うかもしれないんですけど、3号炉が259日稼働して1万6,000トン余り処理したと。1号炉は122日余りで7,007トン余り、2号炉が194日で1万2,000トン余りという、こういう流れできたと。この傾向でいって、今年度で長寿命化計画Ⅱ期工事が終わるといふ段階踏まえて、ただ、最も新しい3号炉でも16年目を迎えてるといふ状態が、書いてある。そうだと思うんです。

そういう意味で、この3つの炉をどういう回し方、動かし方をされていく予定なんでしょう、新年度。一応長寿命化第Ⅱ期計画が終わって、新たな踏み出しせんなん時期迎えてるわけです。それ以降もかかわっていくと思うんですけど、この3つの炉、一番新しいといふてる3号炉も大分たってるので、この3つの炉をどういう使い方を、28年度で、こういう日数でしたけど、1対2対3でいくとか、そういう目途といふのは新年度に向けては立ってるんでしょうか。使い方として。

○**富岡浩史議長** 服部施設業務課長。

○**服部 潤施設業務課長** 来年度に向けて、目標としては平準化して、1、2、3号炉、1、3号炉を平準化して運転していくという目標を立てておりますが、いかんせん、まだ長寿命化工事が終了して間がないということでございます。試運転も兼ねまして、1号炉、2号炉、3号炉、焼却状況、燃焼状況を鑑みながら、来年度4月以降、さらに詳細に運転計画の方、詰めさせていただきまして、より平準化できるように計画したいと。行く先は、同じように年間通して同じ日数で運転できるようにしたいというふうには思っておりますが、今、いきなりどうやということも、なかなか答えができないので、検証に向けて、来年度4月から取り組んでいくということでございます。

○**富岡浩史議長** 浜野議員。

○**浜野利夫議員** 新年度即いかないと、今言われたように、平準化とか、1、2、3号炉を結構平等に使うようにしたいという方向性は、そういうことですね。わかりました。

それで、市町から搬入されるごみの総量が、そんなすぐにだだだ減っていくのは難しいと思うんですけど、だんだん、目的がそうですよね、減量化ですからね。搬入も減り、減量化されていった段階で言うたら、3つある炉を2炉体制でいくということは、将来方向で考え、検討する余地ってあるんでしょうか。

○**富岡浩史議長** 服部施設業務課長。

○**服部 潤施設業務課長** 現在も2炉体制の運転となっております。3炉一度には運転はしておりません。1日大体130トンぐらいのごみの量ですから、今1炉75トンある

炉を2炉、1日150トン処理できますので、通常は2炉運転で行っております。

ただ、ごみ量が少なくなってきました、ピットに残が少なくなってきたら、1炉で運転するというような感じで現在運転してますので、3炉一度に運転するというございませぬ。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 ちょっと意味が違って申しわけないです。要は、完全にもう1つ使わない、2つの炉だけで、今は難しいと思うんですけど、どんどん減っていく見通しであれば、将来は完全に2つの炉だけで、1つは完全に廃止というか、なくなってもいいという、そういう方向での炉の使い方というのは考えられるのか、それは無理ですと、この段階では、かなという、見通しがあったら聞かせてほしいんですけど。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今の現焼却炉、75トン炉が3基、実質ございます。今、組合の当初のごみ処理計画量につきましては、1日平均150トンということで、今3基焼却炉があるうちの2炉を基本的に順番に動かしているというのが今の運転状況でございます。

今、服部課長の方からありましたとおり、どうしてもごみが減ってる時期につきましては、1炉運転というのでもございますけれども、原則は2炉運転をしていると。

しかしながら、今、ご指摘いただくとおり、今後、施設の建てかえ更新等するときには、今3基体制を2基体制にできひんのかというご指摘だと思いますけれども、その部分につきましては、今後のごみの減量化の実質の目標値がどれくらいになるのかという部分を含めて、計画目標年次におけますごみ処理量を見越して、そのときに現状の75トン炉2基でいけるのか、もしくはもっと能力の小さいものを2基でいけるのか、逆にもっと大きくなるのかという部分につきましては、能力算定はそのときにさせていただきたいというふうに考えております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 わかりました。そういう方向で、2炉体制でいけるようになる、理想だと思うんです。ぜひそうなるようにと思うんですけど。

もう一つ、当然この29年度決算までですけど、この状態を見て、新年度のごみ処理の予算編成もされてると思うんです。その中で、これも決算のときに、この年度また出ると思うんですけど、ごみ質分析で、結構、紙や布類、それから厨芥類、プラ類、混入がそれなりにあるということで、ごみ分析表が出てます。これがすこっと混入がなくなったら、それこそ、もう搬入量がごぼっと減って、炉だって2炉体制でいけるぐらいの減量が可能なかなという気がせんでもないんですけど、長寿命化にも一層つながると思うし、経費の節減も大分できると思うんです。そう単純にはいかないと思いますけど。

そういう意味で、市町の作業部会、事業連絡会というの、何回かやりながら、毎年度きてはると思うんですけど、予算設定するときに、その辺はどういう扱い方の設定に

なってるのか。当然、その混入がまだまだ続くという前提でこの予算を組まれているのか、一定減らせる前提で予算組んでいるのか、そう単純には言えないかもしれませんが、見通し立てた段階では、今言った紙や布、厨芥類、プラ類、混入はまだまだ、多少は残るだろうという前提で、これだけの処理経費というか、処理作業が要するという前提なのか、答えにくいかもしれませんが、ある程度混入というのは想定した上でこうなっているのか、予算編成は。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ごみ質の今後の見込みというところですが、まず平成28年度に各市町、本組合も含めまして、一般廃棄物処理基本計画の方の見直しをさせていただいております。その中で、一定33年度を目標年度といたしますごみ処理計画量の方を、目標値の方を設定させていただいている。まずはその目標値、年度間の数値というのをまず前提とした予算編成をやっていききたいというふうに考えているところでございます。

また、そのごみの混入の、例えば紙であったりプラスチックの混入率の関係でございしますが、この部分については、なかなか100%取り除くというのは、現状難しいような、現実的に難しいという現状もございしますし、逆に施設の管理をする立場といたしますと、逆に、そういう高カロリーごみが全部なくなってしまうと言うと、今度施設としては逆に燃えにくくなってきますので、そういったものも、そういった考えの中から、どうしても裏腹な部分があるというのも現状でございします。

しかしながら、今各市町の方でも、例えば古紙の分別、集団回収の活用というような内容も含めましても、それぞれ各審議会の中で調整の方されているようなことも聞き及んでおりますので、そのへんの状況等踏まえて、今後のごみ質のあり方という部分についても、十分、2市1町さんの方との検証を進めていきたいというふうに思います。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 極端に言うたら、その混入というのは、そう、ゼロに急にならないので、一定、それは見込みながら、この間の流れで計画立てていってるという理解でいいですね。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ご指摘のとおりでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 次に、16ページのごみ処理施設運転管理委託、ここの関係なんですけど、ちょうどこれは情報公開で資料をお願いしようと思ったんですが、間に合わないのと、とりあえず聞かせてほしいんですけど、3年目に入るんですね、今度、新年度は。この年度から始まって、次30年度は3年目になるという、これは、単年度契約なのか、5年間、長期契約で、今パターンが結構増えてますけど、どういう契約形態になってるんですかね。

- 富岡浩史議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 単年度契約でございます。
- 富岡浩史議長 浜野議員。
- 浜野利夫議員 そしたら、その場合に、組合というか、職員さんとのかかわりは、どういうふうになるんですかね、施設運転の委託を受けたところと、どういうかかわり具合になるんですかね。
- 富岡浩史議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 運転をお任せしておりますので、請負してもらってますので、運転に関しては、組合としてはタッチしてないということでございます。
- 富岡浩史議長 浜野議員。
- 浜野利夫議員 わかりました。そしたら、先ほど、安全衛生推進委員会というのは、委託したところの状態も含めて、一緒に考えていって、必要な手だてをとるというの、言っていましたね。それはそれで、よろしいんですけど、そういうことも、委託契約したら、契約内容にそういうことも入ってるんですかね。それはまだ、請求してないので、見てないのでわからないので聞くんですけど、こちらの庁内の安全衛生推進委員会の中で、委託したところの側のいろんな安全、危険管理も含めて、この中で一緒に検討しながら必要な手だてをとるということが、先ほど言われたことは、契約にはうたわれてるんですかね。
- 富岡浩史議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 そこら辺につきましては、ノータッチという、全然かかわらないというわけにはいきませんので、窓口を通じまして、会社を通じまして、担当部署とやりとりさせていただきまして、会議等、数回用意してますけども、そちらの方に出席いただいて、いろいろ技術指導とか、意見交換をしながら、組合の運転に対して、よりよくしていこうというふうな感じで、今はさせていただいております。
- 富岡浩史議長 浜野議員。
- 浜野利夫議員 ちょっと後で聞こうと思ってたんですけど、窓口という話だったんですけど、一応業務を委託してますよね、業務を委託しているときに、委託する側が、そのいろんな運転してる中に入って、直接指示したり、指導したりできませんよね、偽装請負になるから。そこの関係はそうならない、偽装請負にならないように、こういう手だてとってますという、何か明確なものって、どんな方法をとっておられるんですかね。
- 富岡浩史議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 そこら辺につきましては、所長を通じて組合から願います、意見交換するということです。運転作業員には直接ものを問わないと。会社を通じて、窓口を通じて組合とやりとりをするということが前提でお願いしております。
- 富岡浩史議長 浜野議員。
- 浜野利夫議員 これ、ものによると思うんですけど、どういう間隔でそういう打ち合わ

せというか、そういう作業といいますか、毎日とか、週に1回はそういう、お互い、所長と組合の側の誰かと、そういう調整してるとか、間隔というのはどれぐらいなんでしょう。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 毎月1回、所長、副所長、組合含めまして、会議を、向上会議の方をさせていただいています。

運転に関しては、朝、夕方、朝礼、終礼で組合職員と意見交換を交わさせていただいております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 大きいのは月1回やけど、運転については朝夕、そういう打ち合わせは別個してるということですか。作業場に入れないのでということですね。わかりました。

もう一つ、似たような関係なんですけど、ほかは、もうやめときますけど、今のごみ処理施設、それからリサイクルプラザ、ストックヤード、全部もう委託になってますよね。こういう委託の場合って、進んでいくほど、職員さんが本来持つてた資格とか技術が、直接生かせる場面がなくなるんじゃないかなという、そういう恐れもするんです。いわゆる机上での事務ワークといいますか、なってしまうと、本来持つてた資格とか技術を生かせない、使い切れないとなって、委託先がどうやってるかが見えなくなる、わからなくなるという、非常将来不安は感じないんですけど、その結果、職員さんが本来資格や経験持つてた技術が生かせなくて、モチベーションが下がってくるとか、そういうことは考えられへんのかなという不安も感じるんですけど、その辺はかえっていろんな運転施設を委託した中で、職員さん、せつかくの技術とか、そういう資格とかいうのを生かす方法とか何かは、新年度だけで全部じゃないと思いますけど、こんなことは、そりゃ資格や技術を生かす方法は考えてるという、何かあるんでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 完全に委託、全部委託になりましたけれども、工事、修繕等は、組合の職員の方でやっておりますので、それにかかわります現場での作業とか、工事工程の詳細な打ち合わせをしておりますので、現場に全く行かないというわけではないんです。ただ、うちの組合の職員、私も含め、現場へ行っ、確認等しておりますので、技術の方というのは、組合が運転管理をしていたように、今も作業をしておりますので、そこら辺は心配ないかなと思います。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 今は運転、委託始まったところだから、まだあるかもしれないですけど、それぞれ経験というか、技術が、資格というの、実際、運転とか何かにかかわりながら、そういう技術が生かされる、経験を積んでいって引き継げるというんだと思うんです。それが止まってしまうと、年数がたつほど、結局、もう、折角の資格とか、技術が生かせないまま、ずっと離れていくと、何かあっても判断しにくくなるん違うかなと思うん

ですけど、これはまた今後別個考えていかなんような気はするんですけど、今日これ以上言いませんので、止めときます。

もう一つ、18ページのリサイクルプラザの方なんですけど、これは運転のことじゃなくて、一応この施設運転管理委託で6,900万くらい予算化されていまして、資源化委託で5,900万、この資源化委託の中に、ガラスとかビンも含まれるという理解でよろしいんですね。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 そうでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 これも28年度決算の事務報告書でしかわからへんのですけど、無色、茶色、緑、その他、4種類に手選別してるとなってるんです。それも間違いないですね、新年度も、方向は。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 同じ、作業内容となっております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 それで、組合のホームページ見てたんですけど、図解がされてます、その中に、ビンとか、種類は4種類、分別してますけど、集めてきて、受け入れポッパーにそのままどぼっとあけてる図解しかないんです。そこら辺の現実がどうか、ちょっと見えなくて、住民さんから、なんや、折角分別してるのに、一緒に集めてるやないかという話も、聞いたこともあるんですけど、そことの、実際、新年度に向けて、その辺どういうふうやっていくのかなというんですけど、要するに、2市1町の違いわかりません、長岡で見てたら4種類に選別して出してます。集めに来的时候に、場所によっては、何か4種類で受け入れてないところもあるかのような話も、聞いたことあって、確認できてませんよ。最終的にこっちへ、組合へ持ってきて、図解はホッパーの上にとんと一緒にまとめて、4種類分けてないという図解しかないんです。その上、折角住民側は4つ、分けて、分別してるのに、最終的にはホッパーに全部入れて、それを手選別でまた改めて4種類に分けるとするのは、ものすごく不合理やなど、そうだとすればね、まず、これからの実態と、新年度に向けて、どういう見通しがあるのかというのをちょっと聞きたいんですけど。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 ただいまおっしゃったように、分別されてる市では、折角分別されてますので、それをよけとしまして、それはそれで流します。混載されている市町さんがありますので、そこら辺につきましては、手選別で分別してるということでございます。

ただ、幾らきれいに分けていただいたとしても、中にはやはり異色の混入しているものもありますので、最終的には手選別というのは必要になってくるんですけども、折

角分けていただいているものは、そのまま分けた色だけの単品で機械の方に流して、処理させてもらっています。混載しているところのガラスビンにつきましては、手選別で色別するということになってます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 ほな、今のところ、市町によっては、混在して収集してるところもあるし、4種類に分けて、ばらばらなわけですね。それも新年度即には難しいかと思うんですけど、折角4つに分けて、有価物で売れますから、大事な方向やと思うんです。住民はそうやってやってるところがあって、市町でばらつきがあるのだったら、4つに分ければ、そのまま運んでいけば、確かにいろんなものが入りますから、最終的に手選別要らないことはないと思いますけど、かなり作業が楽になるというか、もっと単純にできると思うんですけど、そういう方向性は考えられないんですかね。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、リサイクルプラザの施設整備をさせていただいたのは、平成8年、平成9年、それで、平成10年の4月に竣工している施設でございます。今、ご指摘いただいてますビンの長岡京市さんの色別収集、それとスチール缶、アルミ缶の分別収集、これは平成13年度から、エコタウン事業の中で、長岡京市さんが独自でやられている事業でございます。ですので、もともとリサイクルプラザ建設当時の考え方としては、缶であったりビンであったり、その部分はもう混合で収集してくるというのが前提の考え方の中での施設整備でございます。

その後、収集方式が一部変わってるという状況もございますので、その部分については、今、課長申し上げたとおり、ちょっと時間差をつくらせていただいて、分けて持ってきていただく分については、それだけ流すというような形で、時間差で処理をしているというのが今の実情でございます。

今後、リサイクルプラザ等々の更新工事が必要であれば、今後の各市町の収集方法、分別項目の増加、減少等々含めまして、それに見合った施設の選別ラインを整備していきたいというふうに考えております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 ちょっと難しそうですけど、何かそこは時間差で、スタートのときのことがよくわかりました。そういう趣旨で建設したという。その上で、市町でできるだけ揃えた方が、住民の側も、受け入れる組合の側も、できるだけ効果的になるので、ぜひ今後は検討して行ってほしいなと思いますので、お願いしたいと思います。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 もう一つ、21ページの事業費のところなんですけど、ごみ処理施設改修工事請負焼却炉補修工事、1億4,300万、附帯工事で640万というのが計上されています。予算の参考資料というのを見てましたら、ごみ処理施設改修事業費の合計が、合計5件の工事で1億4,900万と。何でかなと思ったら、附帯施設のこれ入れ

たら、数字というか、予算は合うんです。附帯工事のこの別個に書いてあります附帯施設補修工事というのは、6件目の工事としては位置づいてないのかなと、ここ意味がちょっとわからなかったんですけど、何でなんでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 ごみ処理施設改修事業費につきましては、2つの大きい括りの工事で分けさせていただいてまして、1つは、ごみ処理施設の改修事業、1つは附帯施設の改修事業ということでございます。

ごみ処理施設の改修事業というところにつきましては、ごみ処理施設焼却炉本体に係ります工事費用ということでございます。附帯施設の改修事業につきましては、焼却炉以外の附帯の施設、井戸とか、洗車場とかです。そこら辺に係る工事でございます、大きく2つに分けさせていただいております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 先ほど、ちらっと出てたような気もしたんですけども、長寿命化第Ⅱ期工事が29年度で終了だと。それ踏まえて、ごみ関係で、それぞれ関連も含めて、いろんな改修したり、補修したりせんなんということで予算が組まれているんですけども、これは3炉ともかかわってるんですか。要らない炉があるんですかね。これ、今の予算立ての1億4千何万というのは、予算の中で3炉全部に共通してるんですかね。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 はい、3炉全部に共通しております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 もし、わかっているだけでいいんですけど、1炉ごとで、大体これくらいの予算立てというのを、決まってるんだったら教えてほしいんですけど。わからなければなしでもいいんですけど。今の1億4,000円何ぼの中に、1炉については、1号炉はこれくらい、2号炉はこれくらいと、そういう予算立ての内訳がわかってたら教えてほしいんですけど。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 各炉の、1号炉に幾ら、2号炉に幾らというのは、今はわかっておりません。3号炉メインでさせていただいておりますので、そこで、言い方悪いんですけど、どうしても1号炉、2号炉というのは、規模も、少ないものですから、3号炉が主にメインで工事の方、設定しておりますので、今ちょっと1号炉、2号炉については、幾らかというのは、すみません、ちょっとお答えはできません。

焼却炉の定期補修工事で1億3,700万円。あと、これにプラス計量システムの改造工事546万5,000円というのを、今回ごみ処理施設改修事業費の方で上げさせていただいております。

あと、附帯設備の方でいきますと、ろ過器の整備工事としまして197万4,000円、井戸の浚渫の工事としまして81万1,000円、給水ポンプユニットの

取りかえ工事としまして365万5,000円を計上させていただいております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 一応3号炉が中心だけでも、1、2号炉もさわらんでいいということはないという理解でいいんですね、とりあえずは。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 そのような理解で結構だと思います

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 その実際の新年度、これから契約、入札されると思うんですけど、さっき聞いていたのは、1、2、3号炉ごとの予算を聞いたのは、そのもとになってる1号炉、2号炉、3号炉の建設した業者はどこなのかによって、メンテナンス、補修も、その関連しかできないという要素が過去ずっとありましたので、そういうような形の補修なり、附帯工事ということになっていくのかなと思って、ちょっと聞いたかったですけど、新年度の予定として、そういうパターンになりそうなんですか。全く別の、一般競争入札にするとかということにはならないと。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 今3炉あります炉は、全て同じプラントメーカーでございます。これ毎年お願いしておる工事です。この機会に一括まとめて工事をするということで、技術者の派遣等、経費の削減の方にもつながるかなというふうに思っております。

こちらの方はプラントメーカーの特許等ございますので、随意契約で工事の方、させていただきたいと思っております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 これ、随契になってるんですけど、結局、随契にする場合、自治法の施行令167条の項目がたくさんありますよね、どれの予定で、随契ということにしようとしているのか、この新年度、今のこのごみ処理施設工事補修云々というのは、それ、まだ決まっていなかったらいいんですよ。予定としては、こういう方法で考えているというのがあれば。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 2号ということございまして、プラントメーカーですので、そこでしかできないというところで、工事の方、発注しているということでございます。

○浜野利夫議員 わかりました。結構です。

○富岡浩史議長 ほか、ございませんか。

北林議員。

○北林重男議員 今、ごみ処理施設運転管理委も含めて、管理委託そのものが全部委託されたということで、先ほども出てましたけども、職員の技術の伝承ということでの、モチベーションは下がらざるを得なかったわけですけども、これにかわるモチベーションをどう上げていくかということと、全部委託の場合、心配するのは、メーカーの言いな

りで、委託料が上がっていく危険性がないかということをお大変心配するんですけども、その点はきちっと適正な価格で契約はできるという解釈でいいのでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 モチベーションが下がる云々というところは、先ほども言いましたように、運転の管理から一切手を引いてるわけではございませんでして、工事の内容とか、修繕内容、多岐にわたりますので、そこら辺につきましては、逐一現場の方へ赴きまして、よりよい方法を残すような感じで、職員の方で努力しておりますので、モチベーションは、保ったまま、逆に下げていきますと、今やってる業務の内容についていけないということになりますので、そこら辺は大丈夫かなというふうに思っております。

あと、適正な価格かということでございます。そちら辺につきましては、プラントメーカーゆえ、どうしても部品代とかはそこでしか手に入らないということもございしますので、そこら辺につきましては、多少の分はしょうがないかなというイメージはあるんですけども、その他の作業とか、工具等につきましては、こちらの方で適正な設計の方を組みまして、比較しながら、高ければ高いで指摘をしながら、改善の方に向けていっているということでございますので、メーカーから出してきた数字をそのまま採用するというわけではございませんので、そこら辺も心配はないというふうに思っております。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 もう一つ、一生懸命、人事評価制度、これ、取り組んでおられるわけですけども、利潤を追求するというような職場ではないですね。ですから、評価制度を導入する目的が明確でないと、こういった公務の職場というのは、公平公正で、また平等な待遇というのが、当然保障されなければならない中で、あえて評価制度を導入することになれば、これはあれですよ、賃金にも当然波及するのが制度のねらいなんです。全く波及しないということで考えていいんですか、賃金に。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 人事評価制度につきましては、人材育成を主たる目的としております。処遇反映につきましては、現時点ではまだ検討中ということで、関係市町等の状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 そしたら、今後においても、この評価制度は職員の賃金に波及することはないということは断言できるんですか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 処遇反映につきましては、現在検討中でございますので、今後目的といたしましては、そちらの処遇反映等にも活用していくということは、人事評価制度そのものについてうたわれておりますので、どのような形で、まず評価に対してどのよ

うな形でその処遇反映していくか、含めまして、今、現在検討しているところでございます。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 なかなか、客観的で誰もが納得し得る評価制度というのは、実際には皆無なんですね。だから一定の主観が入り、自己評価制度も、いろいろとやってはるところもあります。しかし、大体そういうところは、賃金に反映させてるんです。ですから競い合わせるということも含めてやっておられるところも、モチベーション上げるということで、やっておられるところもあるんですけど、こういう職場においては、逆に、その作用が逆作用に働いて、職員そのものが分裂しかねないようなことでの評価制度になつては、全く目的からいうて、だめですから、そういう意味では十分配慮しながら進めるということと、よほどやはり賃金に反映させるということになれば、合理的で客観的な評価制度そのものを構築しなければ、なかなか職員は納得しないと思うんです。その点は十分考慮して、進めていただくようお願いいたします。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 幾つかありますけど、よろしいですか。管理者報告だったか、事務局長からの報告で言われておりましたけど、災害廃棄物に関する調査をまとめられたということで、そのことをもう少しお聞かせいただきたいのと。今年度は、それを踏まえて何かを、どうされるかということについて、ちょっと教えていただきたいと思います。

○富岡浩史議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 災害廃棄物処理計画策定モデル事業について、先ほど、報告でもありましたように、2月9日に報告書が上がってまいりました。管内で大きな災害を想定したときに、どれぐらいの廃棄物が排出されるとか、また大量の廃棄物を一時保管するにはどれぐらいの広さが必要であるとかいうような数値を、今回、モデル事業の方で推計を出していただきました。

新聞等で、3月の初旬でしたか、報道されてたと思うんですが、最大で193万トンぐらいの廃棄物が乙訓管内で出るであろうということで、報道されております。それで、この数字をもとに、今後、関係市町と協働して災害廃棄物の、今度は処理の実行計画という形で、計画を立案検討していくということで、平成30年度はスタートしていきたいなというふうに思っています。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 その災害廃棄物処理実行計画を今年度策定されることとは、これは今年度中につくるということですか。それは委託ではなくて、予算措置を伴わないもの、ちょっとその辺も。

○富岡浩史議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 今の、実行計画ではなく、処理計画でございます。こちらの方は、今年度からスタートして、まだ、いつまでに策定するということは、具体的には決

まっております。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 内部でされるわけですか。

○富岡浩史議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 構成市町4団体と一緒にということで考えております。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 今年度でごみ処理施設長寿命化計画が終わりまして、一区切りということで、新年度は新しい大きな事業はないということですが、そうなりますと、次、どんなことがあるのかなということで、リサイクルプラザとか、あるいはペットボトルとか、プラプラザとか、ああいうふうなところ、し尿処理施設とか、その他こういう施設の、今後どういうものがいつごろ、大規模改修なり、建てかえが必要になってくるのかということについて、ちょっと教えていただきたいのと、そういうものについての年次計画といえますか、恐らく内部的には持っておられるのではないかと思うんですけど、そういうものは、ぜひ公式のというか、公表していただいて、我々も共通認識したいなと思うんですけど、あわせていかがでしょう。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今現在、本組合として持っておりますのが、一般廃棄物処理施設整備基本構想というのを持っております、それは平成19年に策定させていただいて、15年計画でつくっております。ですので目標年次は平成33年度でございます。既に11年、12年過ぎておりますので、ちょっと大分ずれが出てきているというのが実情でございます。

次の次期計画の策定の関係でございますが、その部分については、まずは34年度以降の一般廃棄物処理計画の方を、まず各市町、本組合の方でつくらせていただいて、今後将来的に発生するごみ量を、まず押さえて、その計画ごみ量をどれぐらいの規模の施設でどういった処理をするんだというところを、まず押さえてから、構想の方の作りかえをやりたいというふうな予定で今させていただいておりますので、現段階では、その、プラプラザ、し尿処理、ペットボトル等々の具体的な計画については、33年度までしか今のところはないというふうなところでございます。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ただ、量は、具体的な量は見通しができないにしても、施設の耐用年数等々で、当然寿命がわかっておられると思いますので、各市町で、公共施設の総合管理計画つくって、30年先までの計画つくっておるんですね。一部事務組合は義務づけられていないようなんですけど、当然それに準じて、施設の、少なくとも30年先を見越したものは、恐らく内部的には持つてはるん違うかなと思うんですけど、そういうものは、もしないでしたらつくっていただいて、提示いただけないかなと思うんです。

○富岡浩史議長 河事務局長。

○河野一武事務局長 今ご指摘いただきますとおり、各施設の耐用年数というのは、一定定められておりますので、その耐用年数からすると、もう既にリサイクルプラザはもう満了になっておられるような状況でございますし、今後、プラプラザの方も平成13年度に竣工しておりますので、そういうリサイクル関連施設は大体20年と言われている中で、そちらの施設も平成33年には一応施設の耐用年数としては満了するというような状況にもなってございます。

焼却炉については、今回、長寿命化工事を、この3月で完了いたしますので、現計画では、そこから今後15年間、現在の3つの焼却炉を継続して使うという計画を持っておるところではございますけれども、今後その16年先にはどうするんだという部分については、まだ見えないような状況にもなってございますので、そういったものも含めて総合的な今後の施設整備方針についても一定検討する時期に、もう既に来ているいうことは、私どもも十分認識をしておりますし、その部分については、2市1町さんと一緒にやっております事務連絡会の中でも、昨年来から議論しているような内容でもございます。

一定、その辺の状況も十分整理する中で、今後早期にそういう計画の方の策定に入っていきたいなという、今予定にはしておりますので、ただ、いつ作るんだという、なかなか今現段階では、いついつに作るということが申し上げにくい部分ではございますので、ちょっとご容赦お願いしたいというふうに考えております。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ただやはり、作るということを決めないとスタートしませんので、当然予算化も必要だと思いますので、実際各構成市町で、既に公共施設の総合管理計画をつくって、つくりましたので、そういうことをもとにして、こちらの施設って限られてますので、限定されてますよね、だから、それはぜひ、やるということを、方針をまず決めていただいて、予算つけて、進めていかなければいけないんじゃないかなと思っております。今、お聞きして、もうリサイクルプラザは施設の寿命にきてると、プラプラザはもう後3年後にくると聞いて、ちょっとびっくりしたんですけど、それなら尚のこと、計画的に、ちょっとやっていただきたいと思うんです。

私、議員になってすぐのころに、向日市で、公共施設のメンテナンス計画、大規模修繕とかの計画どうなってますか、資料いただけませんかと聞いたら、そういうものありませんと言われてまして、えっ、なかったら、今後10年先、20年先、どうなるか、計画できないじゃないですかと言ったら、いや、公共施設の場合は、市民の市民生活に直結するものを最優先でやっているの、公共施設はどうしてもその中で後回しになって、できる範囲でしかできませんというお答え、一般質問じゃなくて、個別のお話でだったんですけど、それを聞いて、私も議員になりたてだったので、そんなものかな、それにしても、おかしな話だなあと、自分の住んでるマンションでも、20年先、30年先ま

での計画、立ててるわけですよ、10年ごとの長期修繕計画とか。なのに、自治体の施設が、そういう計画を持ってないっておかしいなと思ってたら、案の定、数年したら、国からの指導のもとに、全部そういう形で立てましたよね。やはり、考えてみれば当たり前前のことで、特にこういう乙訓環境衛生組合というのは、人手でやる仕事じゃなくて、施設でやる仕事で、比重が圧倒的に多いので、そういうことについて、今後どういうふうな見通しでやるのか、やはり基本となる計画をつくって、それをもとにして見直していくということが大切だと思うのでやっていただきたい、特に我々議員になりますと、2年ごとに変わりますので、来たときにわからないわけです、やっぱり勝竜寺の埋立の問題だとか、ああいう形ですと、こういう計画がしっかりした報告書ができて、計画が載ってますよね。あ、こういうなんかと、なってもすぐわかりまして、それに基づいて判断できるんですけど、ほかの施設、どうなんだ、わかりませんので、やはりぜひ、この機会にやることを、検討いただきたいなということは、できたら、管理者、いかがでしょうか。

○富岡浩史議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 全く検討してないというわけではないんですけども、今、各市町でごみ処理基本計画、ごみの数量は今度どういう見通しで出されるのか等々含めまして、その中でこの乙訓環境衛生組合の中の施設整備をどうしていくのかということも連動してきますので、その辺は慎重に検討しながら進めていかないといけないというふうに思っておりますので、当然、この15万人都市の処理をしっかりとっていかないといけない大前提の中ですけども、急がないといけないというのもわかってるんですけども、しっかりと見通しを立てて、今後のあり方は検討していかないといけないという認識はございますので、またしっかりと方向性が示せるようになった段階には、示せられたらなというふうに思っております。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ぜひ、そういう、明確な、基本となる計画をぜひ、我々議員も認識を共有したいので、計画表なり何なりの形で、作成することを進めていただいて、提出を、今後できるように進めていただきたいと思います。要望です。

○富岡浩史議長 ほか、ございませんか。

北林議員。

○北林重男議員 最後に、実はマイナンバー制度ができて、去年は、住民税の特別徴収の関係で、市民さんが働いている職場のところに、送るのに誤配があったりというような、それについては、国からストップがかかったような状況ですけども、マイナンバーというのは、非常に個人情報であり、漏えいの恐れがあるということなんですね。ですから、もちろんこの組合においても、マイナンバーは取り扱っておられますよね。ですから、その辺で、どういった厳重な体制を組まれて、漏えいを防ぐ手だてをされているのかいうことだけ、ちょっとご説明ください。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 マイナンバーにつきましては、主に給与事務の関係で使用いたしております。そちらにつきましては、人事給与システムへの入力、それから、年末調整等の処理での記入というのがございますけれども、そちらの処理については、限られた担当職員のみが通常出入りしております部屋の中に、さらに鍵のかかる棚の中に、二重でロックを掛けまして、その鍵も、総務課の担当職員のみが取り扱うという中で保管させていただいております。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 特にナンバーカードを、今度取得しなさいというような、そういう奨励みたいな、勧めみたいなのは職員さんに行っておらないですね。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 我々としては、今のところ、そういった情報については把握をいたしておりません。

○富岡浩史議長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

北林議員。

○北林重男議員 前年度の予算のときには、委託管理の関係で、全部委託といったことで、確か態度は保留をしたということなんですけども、いろいろと指摘させていただきまして、大いにそれを前向きに捉えて頑張ってくださいと。今までいろいろと問題点について指摘しましたけども、それは前向きに取り組んでいただくということを前提に、賛成したいと思います。

○富岡浩史議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

討論も尽きたようですので、討論を終わり採決いたします。

第2号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第2号議案 平成30年度乙訓環境衛生組合一般会計予算については、原案どおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、最後に、私から報告事項がございます。

平成30年度の組合議会議員視察研修の日程についてであります。

先日開催されました代表幹事会において、平成30年7月5日、6日の両日で視察研修を実施することが確認されましたので、議員の皆様方にご報告申し上げます。

これをもちまして乙訓環境衛生組合議会平成30年第1回定例会を閉会します。
大変、ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時40分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 富岡 浩 史

乙訓環境衛生組合議会議員 山 本 智

乙訓環境衛生組合議会議員 波多野 庇 砂